

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月19日

【事業年度】 第240期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社十六銀行

【英訳名】 The Juroku Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 村瀬 幸雄

【本店の所在の場所】 岐阜市神田町8丁目26番地

【電話番号】 058(265)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 秋葉 和人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号  
株式会社十六銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3242)1716

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 井奈波 信彦

【縦覧に供する場所】 株式会社十六銀行 名古屋営業部  
(名古屋市中区錦3丁目1番1号)  
株式会社十六銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋本町4丁目1番10号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	114,626	128,254	115,800	111,214	127,535
連結経常利益	百万円	17,436	23,620	13,609	21,362	38,063
連結当期純利益	百万円	9,292	11,941	23,181	16,874	22,799
連結包括利益	百万円	2,924	27,094	45,524	20,346	55,382
連結純資産額	百万円	259,579	282,843	313,373	323,089	360,183
連結総資産額	百万円	5,309,912	5,488,038	5,667,799	5,745,954	6,088,503
1株当たり純資産額	円	556.33	616.56	726.46	769.80	920.80
1株当たり 当期純利益金額	円	25.35	31.94	61.70	44.56	60.47
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	25.16	25.87	55.96	39.16	53.56
自己資本比率	%	3.9	4.1	5.1	5.3	5.6
連結自己資本利益率	%	4.48	5.44	8.88	5.63	6.94
連結株価収益率	倍	10.76	8.92	6.25	8.07	7.29
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	159,893	106,235	193,857	46,213	171,710
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	105,426	142,721	25,439	271,781	168,540
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,069	21,724	17,026	10,817	32,947
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	183,949	125,734	328,029	91,663	398,995
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,704 [1,135]	3,689 [1,187]	3,565 [1,082]	3,497 [985]	3,445 [972]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成22年度において、平成22年12月22日付で株式会社岐阜銀行を株式交換により完全子会社としたことに伴い、同行及び同行の子会社3社を連結の範囲に含めております。なお、平成22年度第3四半期連結会計期間末をみなし取得日としているため、平成22年度の連結業績には、同行及び同行の子会社3社の平成23年1月1日から平成23年3月31日までの業績が含まれております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第236期	第237期	第238期	第239期	第240期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	85,189	85,954	85,757	86,858	102,762
経常利益	百万円	14,806	16,405	10,910	18,447	34,910
当期純利益	百万円	9,262	8,494	23,802	12,353	21,487
資本金	百万円	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数 (普通株式) (第1種優先株式)	千株	379,241	379,241	379,241 20,000	379,241 20,000	379,241
純資産額	百万円	207,697	224,782	286,408	298,889	330,438
総資産額	百万円	4,517,366	4,764,683	5,613,643	5,692,678	6,032,976
預金残高	百万円	4,069,447	4,281,148	5,014,975	5,037,238	5,239,965
貸出金残高	百万円	3,096,245	3,304,083	3,657,358	3,751,534	3,865,663
有価証券残高	百万円	1,118,418	1,264,497	1,470,967	1,757,393	1,662,627
1株当たり純資産額	円	548.20	593.33	712.68	745.95	884.12
1株当たり配当額 (普通株式) (第1種優先株式)	円	7.00	7.00	7.00 6.00	7.00 11.00	8.00 5.50
(内1株当たり 中間配当額) (普通株式) (第1種優先株式)	(円)	(3.50) ( )	(3.50) ( )	(3.50) (3.00)	(3.50) (5.50)	(3.50) (5.50)
1株当たり 当期純利益金額	円	25.18	22.42	62.96	32.46	56.96
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円			57.13	28.66	50.48
自己資本比率	%	4.5	4.7	5.1	5.2	5.4
自己資本利益率	%	4.49	3.92	9.31	4.22	6.77
株価収益率	倍	10.84	12.71	6.13	11.09	7.74
配当性向	%	27.79	31.22	11.11	21.56	14.04
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,666 [817]	2,674 [869]	3,152 [858]	3,080 [829]	3,015 [815]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第236期(平成23年3月)及び第237期(平成24年3月)については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 第240期(平成27年3月)中間配当についての取締役会決議は平成26年11月14日に行いました。

4 第240期(平成27年3月)の1株当たり配当額(普通株式)8円には、旧岐阜銀行との経営統合完了記念配当1円を含んでおります。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2【沿革】

明治10年 8月 8日	第十六国立銀行として設立(資本金 5 万円、本店岐阜市)、明治29年12月銀行条例に基づき株式会社十六銀行として新たに発足、その後、明治36年 7月に岐阜銀行、岐阜倉庫銀行、同37年 7月に濃厚銀行、同44年10月に富秋銀行、大正 5 年 6月に間銀行、昭和 3 年 4月に竹鼻銀行、同18年12月に飛州貯蓄銀行、岐阜貯蓄銀行を吸収合併し、昭和 5 年 9月に鏡島銀行、同11年11月に百二十八銀行、同12年 2月に美濃銀行、同12年 3月に八百津銀行、同15年 8月に美濃合同銀行、同16年 2月に飛騨銀行、同17年 5月に恵那銀行、赤坂銀行、同19年12月に岐阜信託銀行株式会社をそれぞれ買収
昭和27年 3月 1日	外国為替業務取扱開始
昭和44年10月 1日	名古屋証券取引所市場第二部に上場(昭和45年 8月一部指定)、同47年 9月東京証券取引所市場第一部に上場
昭和50年 3月11日	十六リース株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和52年 4月 4日	新本店建物竣工
昭和54年 1月16日	十六ビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和54年 5月23日	十六信用保証株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和57年 8月13日	十六ダイヤモンドクレジット株式会社(現・株式会社十六カード)を設立(現・連結子会社)
昭和58年 4月 1日	公共債窓口販売業務取扱開始
昭和59年 4月27日	十六合同ファイナンス株式会社(現・十六リース株式会社へ経営統合)を設立
昭和60年 6月 1日	債券ディーリング業務取扱開始
昭和60年 8月 1日	十六コンピュータサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和62年 1月20日	香港駐在員事務所を開設
昭和62年10月 1日	岐阜中央信用組合の営業譲受け
昭和62年10月16日	第 1 回無担保転換社債150億円発行
平成元年 6月16日	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成 5 年 3月23日	上海駐在員事務所を開設
平成 5 年11月11日	代理店方式による信託業務取扱開始
平成 6 年11月10日	株式会社十六ジェーシービー(現・株式会社十六カードへ経営統合)を設立
平成10年 1月26日	土岐信用組合の営業譲受け
平成10年12月 1日	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
平成11年12月 6日	株式会社福井銀行より岐阜支店の営業の一部譲受け
平成13年 4月 1日	保険商品窓口販売業務取扱開始
平成13年 6月 4日	株式会社名古屋銀行より大垣支店、高山支店、関支店の営業譲受け
平成13年 6月18日	株式会社名古屋銀行へ大府支店、安城支店、西尾支店、豊川支店の営業譲渡
平成15年 9月30日	香港支店を廃止し、香港駐在員事務所を設置
平成17年 3月 1日	証券仲介業務取扱開始
平成19年 7月17日	地銀共同化システム稼働
平成22年12月22日	株式会社岐阜銀行を株式交換により子会社化
平成24年 9月18日	株式会社岐阜銀行を吸収合併
平成25年 4月 1日	十六リース株式会社が十六キャピタル株式会社を吸収合併
平成25年 6月28日	株式会社十六総合研究所を設立(現・連結子会社)
平成26年 4月 1日	株式会社十六ディーシーカードが株式会社十六ジェーシービーを吸収合併し、商号を株式会社十六カードに変更
平成27年 3月 4日	シンガポール駐在員事務所を開設
平成27年 3月20日	バンコク駐在員事務所を開設

(平成27年 3月末現在、国内本支店147、出張所10、海外駐在員事務所 4、連結子会社 7)

### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社7社等で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行業〕

当行の本店ほか156か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当行及び当行の関係会社の中核業務と位置づけております。

十六ビジネスサービス株式会社においては、事務受託業務等の金融従属業務を営み、銀行業務の効率化に貢献しております。

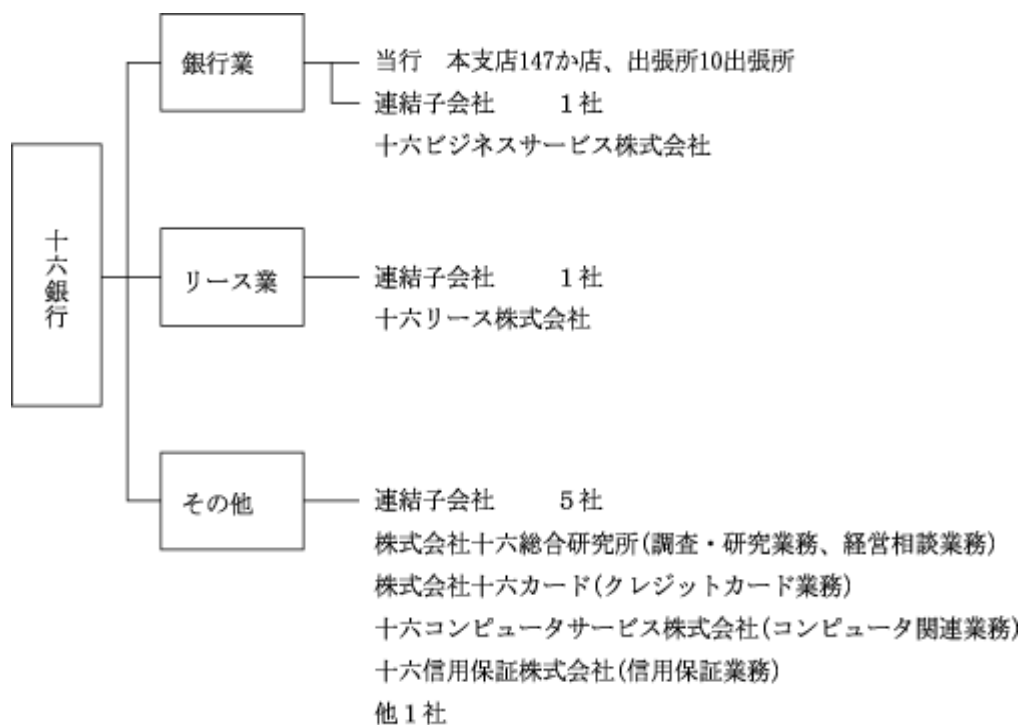
#### 〔リース業〕

十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

#### 〔その他〕

その他金融に関連する業務として、調査・研究業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的にお応えしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示しますと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 十六ビジネス サービス株式 会社	岐阜市	10	銀行業	100.00	6 (2)		事務受託 預金取引		
株式会社十六 総合研究所	岐阜市	50	その他	100.00	6 (1)		預金取引 業務受託	提出会社より建 物の一部を賃借	
株式会社十六 カード	岐阜市	55	その他	72.64 (43.94)	7 (1)		預金取引 金銭貸借	提出会社より建 物の一部を賃借	
十六リース株 式会社	岐阜市	102	リース業	66.67 (30.39)	12 (1)		預金取引 金銭貸借 リース取引	提出会社より建 物の一部を賃借	
十六コン ピュータサー ビス株式会社	岐阜市	245	その他	76.00 (56.96)	5 (2)		預金取引 業務受託	提出会社より建 物の一部を賃借	
十六信用保証 株式会社	岐阜市	50	その他	52.00 (24.00)	8 (1)		預金取引 業務受託	提出会社より建 物の一部を賃借	
その他1社									

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。  
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。  
4 上記関係会社のうち、十六リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が、100分の10を超えておりますが、「(セグメント情報等)」に記載したリース業の経常収益の全額が十六リース株式会社に該当するため、主要な損益情報等の記載を省略しております。  
5 「議決権の所有割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
6 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,256 [924]	55 [15]	134 [33]	3,445 [972]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者4人を含み、臨時従業員(嘱託を含む)957人及び出向者84人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,015 [815]	38.2	15.3	6,722

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者4人を含み、臨時従業員(嘱託を含む)803人及び出向者346人を含んでおりません。  
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当行の従業員組合は、十六銀行従業員組合と称し、組合員数は関係会社従業員等を含めて2,903人でありま  
す。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### 〔業績〕

当連結会計年度のわが国経済は、アベノミクスによる円安・株高効果により、雇用環境の改善や民間設備投資・公共支出が景気を下支えしたものの、消費増税により事業年度を通して個人消費や住宅投資が低迷しました。

当行の主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましては、雇用環境が改善したほか、円安効果もあり、自動車・電子部品・汎用機械等鉦工業生産が高水準を維持しました。また、外国人観光客の増加もみられました。

こうした状況のなか、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

銀行業におきましては、経常収益は、投資信託関係手数料等の増加を主因として役務取引等収益が増加したことに加え、有価証券関係収益が増加したことなどから、前連結会計年度比159億5百万円増加し1,027億63百万円となりました。経常費用は、消費税率の引上げを主因として営業経費が増加したものの、与信関係費用および有価証券関係損失が減少したことなどから、前連結会計年度比5億35百万円減少し678億46百万円となりました。この結果、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比164億39百万円増加し349億16百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は前連結会計年度比24億37百万円減少し204億99百万円、経常費用は前連結会計年度比4億19百万円増加し191億74百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比28億56百万円減少し13億25百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前連結会計年度比1億60百万円増加し58億51百万円、経常費用は前連結会計年度比1億46百万円減少し40億20百万円となり、セグメント利益(経常利益)は前連結会計年度比3億6百万円増加し18億31百万円となりました。

この結果、グループ全体での当連結会計年度の経常収益は前連結会計年度比163億21百万円増加し1,275億35百万円、経常費用は前連結会計年度比3億79百万円減少し894億72百万円となり、経常利益は前連結会計年度比167億1百万円増加し380億63百万円となり、当期純利益は前連結会計年度比59億25百万円増加し227億99百万円となりました。

#### 〔キャッシュ・フロー〕

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が増加したことなどから前連結会計年度比1,254億97百万円増加し1,717億10百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加したことなどから前連結会計年度比4,403億21百万円増加し1,685億40百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が増加したことなどから前連結会計年度比221億30百万円減少し329億47百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当連結会計年度中に3,073億32百万円増加し3,989億95百万円となりました。

## (1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比426百万円減少し61,495百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比972百万円増加し11,601百万円、その他業務収支は前連結会計年度比10,087百万円増加し13,488百万円となりました。

国内業務部門につきましては、資金運用収支は前連結会計年度比1,905百万円減少し57,717百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比975百万円増加し11,403百万円、その他業務収支は前連結会計年度比7,476百万円増加し10,137百万円となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用収支は前連結会計年度比1,478百万円増加し3,777百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比4百万円減少し197百万円、その他業務収支は前連結会計年度比2,612百万円増加し3,351百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	59,622	2,299		61,921
	当連結会計年度	57,717	3,777		61,495
うち資金運用収益	前連結会計年度	64,657	2,640	79	67,218
	当連結会計年度	62,574	4,203	105	66,672
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,034	341	79	5,296
	当連結会計年度	4,856	425	105	5,176
役務取引等収支	前連結会計年度	10,428	201		10,629
	当連結会計年度	11,403	197		11,601
うち役務取引等収益	前連結会計年度	16,052	286		16,338
	当連結会計年度	17,437	291		17,728
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,623	84		5,708
	当連結会計年度	6,033	93		6,127
その他業務収支	前連結会計年度	2,661	739		3,401
	当連結会計年度	10,137	3,351		13,488
うちその他業務収益	前連結会計年度	21,065	1,015	4	22,076
	当連結会計年度	28,062	4,352		32,414
うちその他業務費用	前連結会計年度	18,403	276	4	18,675
	当連結会計年度	17,924	1,001		18,925

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額等であります。

3 国内業務部門の資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度9百万円、当連結会計年度9百万円)を控除して表示しております。



## (2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比176,092百万円増加し5,377,710百万円となり、資金運用利回りは前連結会計年度比0.08ポイント低下し1.16%となりました。資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比190,256百万円増加し5,280,200百万円となり、資金調達利回りは前連結会計年度比0.00ポイント低下し0.09%となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比102,829百万円増加し271,612百万円となり、資金運用利回りは前連結会計年度比0.02ポイント低下し1.54%となりました。資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比106,146百万円増加し273,746百万円となり、資金調達利回りは前連結会計年度比0.05ポイント低下し0.15%となりました。

## 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,201,618	64,657	1.24
	当連結会計年度	5,377,710	62,574	1.16
うち貸出金	前連結会計年度	3,589,298	51,644	1.43
	当連結会計年度	3,755,939	48,713	1.29
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,217	18	0.83
	当連結会計年度	1,330	9	0.73
うち有価証券	前連結会計年度	1,430,094	12,670	0.88
	当連結会計年度	1,455,696	13,521	0.92
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	58,939	72	0.12
	当連結会計年度	16,249	27	0.17
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	10	0	0.00
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	64,225	63	0.09
	当連結会計年度	67,481	66	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	5,089,944	5,034	0.09
	当連結会計年度	5,280,200	4,856	0.09
うち預金	前連結会計年度	4,919,181	4,116	0.08
	当連結会計年度	5,061,330	4,007	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	97,013	155	0.16
	当連結会計年度	150,059	222	0.14
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,356	1	0.11
	当連結会計年度	1,013	1	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	8,980	2	0.02
	当連結会計年度	12,439	1	0.01
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	61,146	636	1.04
	当連結会計年度	53,697	497	0.92

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は、銀行業における無利息預け金の平均残高(前連結会計年度30,993百万円、当連結会計年度48,575百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度10,619百万円、当連結会計年度11,285百万円)及び利息(前連結会計年度9百万円、当連結会計年度9百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	168,783	2,640	1.56
	当連結会計年度	271,612	4,203	1.54
うち貸出金	前連結会計年度	1,974	11	0.56
	当連結会計年度	10,705	70	0.65
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	160,442	2,561	1.59
	当連結会計年度	252,159	4,055	1.60
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,336	2	0.16
	当連結会計年度	1,742	1	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	167,600	341	0.20
	当連結会計年度	273,746	425	0.15
うち預金	前連結会計年度	31,395	88	0.28
	当連結会計年度	29,865	86	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	11,303	38	0.34
	当連結会計年度	10,713	37	0.35
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	67,531	134	0.19
	当連結会計年度	149,732	188	0.12
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	1	0	0.59
	当連結会計年度	1,786	7	0.40

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は、銀行業における無利息預け金の平均残高(前連結会計年度70百万円、当連結会計年度66百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,370,401	56,811	5,313,589	67,297	79	67,218	1.26
	当連結会計年度	5,649,323	80,996	5,568,327	66,777	105	66,672	1.19
うち貸出金	前連結会計年度	3,591,273		3,591,273	51,655		51,655	1.43
	当連結会計年度	3,766,644		3,766,644	48,783		48,783	1.29
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,217		2,217	18		18	0.83
	当連結会計年度	1,330		1,330	9		9	0.73
うち有価証券	前連結会計年度	1,590,537		1,590,537	15,232		15,232	0.95
	当連結会計年度	1,707,856		1,707,856	17,576		17,576	1.02
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	60,275		60,275	74		74	0.12
	当連結会計年度	17,991		17,991	29		29	0.16
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	10		10	0		0	0.00
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	64,225		64,225	63		63	0.09
	当連結会計年度	67,481		67,481	66		66	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	5,257,544	56,811	5,200,733	5,375	79	5,296	0.10
	当連結会計年度	5,553,947	80,996	5,472,951	5,282	105	5,176	0.09
うち預金	前連結会計年度	4,950,576		4,950,576	4,205		4,205	0.08
	当連結会計年度	5,091,195		5,091,195	4,094		4,094	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	97,013		97,013	155		155	0.16
	当連結会計年度	150,059		150,059	222		222	0.14
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	12,660		12,660	40		40	0.31
	当連結会計年度	11,727		11,727	39		39	0.33
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	76,511		76,511	136		136	0.17
	当連結会計年度	162,171		162,171	190		190	0.11
うちコマースナル ・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	61,148		61,148	636		636	1.04
	当連結会計年度	55,484		55,484	504		504	0.90

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

2 資金運用勘定は、銀行業における無利息預け金の平均残高(前連結会計年度31,063百万円、当連結会計年度48,641百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度10,619百万円、当連結会計年度11,285百万円)及び利息(前連結会計年度9百万円、当連結会計年度9百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門につきましては、役務取引等収益は前連結会計年度比1,385百万円増加し17,437百万円となり、役務取引等費用は前連結会計年度比410百万円増加し6,033百万円となりました。

国際業務部門につきましては、役務取引等収益は前連結会計年度比5百万円増加し291百万円となり、役務取引等費用は前連結会計年度比9百万円増加し93百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	16,052	286		16,338
	当連結会計年度	17,437	291		17,728
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,760			1,760
	当連結会計年度	1,836			1,836
うち為替業務	前連結会計年度	3,930	239		4,169
	当連結会計年度	3,875	246		4,122
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,354			2,354
	当連結会計年度	2,974			2,974
うち代理業務	前連結会計年度	243			243
	当連結会計年度	212			212
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	181			181
	当連結会計年度	172			172
うち保証業務	前連結会計年度	1,200	46		1,247
	当連結会計年度	1,222	44		1,266
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	2,290			2,290
	当連結会計年度	2,427			2,427
役務取引等費用	前連結会計年度	5,623	84		5,708
	当連結会計年度	6,033	93		6,127
うち為替業務	前連結会計年度	844	70		915
	当連結会計年度	842	73		915

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。  
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,996,265	29,870		5,026,135
	当連結会計年度	5,196,960	30,408		5,227,369
うち流動性預金	前連結会計年度	2,356,107			2,356,107
	当連結会計年度	2,524,235			2,524,235
うち定期性預金	前連結会計年度	2,587,290			2,587,290
	当連結会計年度	2,606,608			2,606,608
うちその他	前連結会計年度	52,867	29,870		82,737
	当連結会計年度	66,117	30,408		96,525
譲渡性預金	前連結会計年度	106,012			106,012
	当連結会計年度	133,975			133,975
総合計	前連結会計年度	5,102,277	29,870		5,132,147
	当連結会計年度	5,330,936	30,408		5,361,345

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。  
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
- 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
- 4 定期性預金 = 定期預金

(5) 貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,740,678	100.00	3,854,594	100.00
製造業	656,402	17.55	658,960	17.10
農業、林業	5,196	0.14	4,914	0.13
漁業	449	0.01	1,018	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	3,343	0.09	6,464	0.17
建設業	149,601	4.00	142,789	3.70
電気・ガス・熱供給・水道業	41,641	1.11	43,087	1.12
情報通信業	27,640	0.74	27,919	0.72
運輸業、郵便業	110,415	2.95	105,324	2.73
卸売業、小売業	370,113	9.89	365,941	9.49
金融業、保険業	149,076	3.99	149,211	3.87
不動産業、物品賃貸業	470,059	12.57	480,564	12.47
学術研究、専門・技術サービス業	22,223	0.59	21,136	0.55
宿泊業	24,829	0.66	22,039	0.57
飲食業	21,745	0.58	19,810	0.51
生活関連サービス業、娯楽業	60,631	1.62	53,740	1.39
教育、学習支援業	6,613	0.18	6,415	0.17
医療・福祉	97,558	2.61	94,435	2.45
その他のサービス	33,511	0.90	34,956	0.91
地方公共団体	360,928	9.65	405,899	10.53
その他	1,128,705	30.17	1,209,970	31.39
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,740,678		3,854,594	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	539,760			539,760
	当連結会計年度	613,382			613,382
地方債	前連結会計年度	395,260			395,260
	当連結会計年度	211,650			211,650
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	483,407			483,407
	当連結会計年度	395,789			395,789
株式	前連結会計年度	118,441			118,441
	当連結会計年度	146,205			146,205
その他の証券	前連結会計年度	23,350	192,556		215,906
	当連結会計年度	55,176	236,072		291,248
合計	前連結会計年度	1,560,221	192,556		1,752,778
	当連結会計年度	1,422,204	236,072		1,658,276

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の円建取引であります。  
「国際業務部門」とは、当行の国内店及び連結子会社の外貨建取引(含むユーロ円建取引)であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門との間における取引額であります。
- 3 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1 連結自己資本比率 (2 / 3)	10.63
2 連結における自己資本の額	2,970
3 リスク・アセットの額	27,925
4 連結総所要自己資本額	1,117

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1 自己資本比率 (2 / 3)	9.93
2 単体における自己資本の額	2,710
3 リスク・アセットの額	27,279
4 単体総所要自己資本額	1,091

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	171	154
危険債権	951	867
要管理債権	121	101
正常債権	36,889	38,066

(注) 債権のうち、外国為替、未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融機関を取り巻く環境をみますと、将来の人口減少が確実視され、地域経済が構造的に縮小することも懸念されるなか、地域金融機関には、地域経済の活性化に向け、これまで以上に積極的な役割を果たすことが求められております。

当行は、お客さまとの相互のつながりを積極的に強め、強固な信頼関係を築きあげていく「エンゲージメント力」に磨きをかけ、お客さまの夢の実現や発展に貢献するなかで収益性を高め、お客さまや地域とともに持続的な成長を成し遂げなければなりません。

かかる課題に対し、当行は、「第13次中期経営計画～All For Your Smile ころこにひびくサービスを～」に掲げた基本テーマである「徹底した顧客志向への意識改革・行動改革」、「地域金融機関としての原点回帰」、「愛知県戦略を軸とした成長戦略」に着実に取り組んでまいります。

こうした取組みを通じて、「持続的な成長力を備え、真に頼りにしていただける地域金融機関」を目指してまいります。



#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

##### (1) 信用リスク

###### 不良債権の状況

当行グループは、地方公共団体、一般事業先および個人などに対して融資ならびに保証業務を行っております。これら業務については、信用リスク管理を適切に行っておりますが、国内・海外の景気動向、当行グループの営業地域における景気動向、不動産市況、取引先の経営状況および経済環境の変動等によっては、不良債権および与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### 貸倒引当金の状況

当行グループは、金融検査マニュアルなどに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りの変更、担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により貸倒引当金の積み増しを余儀なくされるおそれがあり、その結果、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### 貸出先への対応

当行グループは、取引先に債務不履行等が発生した際、法的な権利の実行によらず、私的整理による再建に経済合理性が認められると判断される場合には、取引先に対して債権放棄、または追加貸出などを行って支援を継続する場合もあり得ます。その結果、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### 担保価値の下落

当行グループは、与信の安全性を確保するために、取引先の不動産や有価証券に担保権を設定することがありますが、不動産市況の低迷や有価証券価格の下落等により、担保処分時において、当初の想定どおりに不動産もしくは有価証券を処分できない可能性があります。その結果、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### 特定の取引先等への依存

当行グループは、特定の取引先にとりかかりが集中しないようリスク分散に努めておりますが、特定の取引先にとりかかりが集中し、当該大口と取引先の信用状況が悪化した場合には、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### 業種別貸出の状況

当行グループは、特定の業種にとりかかりが集中しないようリスク分散に努めておりますが、その属する業界動向の影響を受けることにより、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する場合には、与信関係費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは岐阜県および愛知県を主な営業基盤としています。そのため、地域経済が悪化した場合には、取引先の信用状況の悪化等により、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 市場リスク

###### 有価証券取引

当行グループは、有価証券運用業務を行っており、金利、株価、為替の変動等により損失を被るリスクに晒されております。

例えば、(イ)国内または海外の市場金利が上昇した場合には保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少することにより、(ロ)株価が大幅に下落した場合には保有する株式ポートフォリオに減損または評価損が発生することにより、(ハ)為替が円高になった場合には外貨建運用が減価することにより、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### デリバティブ取引

当行グループは取引先のニーズにお応えするほか、当行の資産・負債の金利リスク等のヘッジ、または一定の限度額範囲で収益獲得を目的としたトレーディング取引等のため、デリバティブ取引を利用しております。ただし、相場の変動あるいは取引の相手方が倒産などにより契約通りに取引を履行できなくなった場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

資金繰りリスク

運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象(自然災害や外部からの不正等)により損失を被るリスクをいいます。

事務リスク

当行グループの役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、業務上もしくは風評上に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行グループは勘定系システムをはじめ、様々なコンピュータシステムに業務の多くの部分を依存しています。当行グループは常日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、コンピュータシステムの事故・故障等の発生、あるいはコンピュータの不正使用やコンピュータ犯罪等が発生した場合に備えコンピュータシステム障害時の対策に関する規程の整備やバックアップ体制の充実等に努めておりますが、障害の規模によっては、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当行グループの役職員等の業務上における顧客に対する過失による義務違反、不適切なビジネス慣行およびマーケット慣行から生じる損失および損害(罰金、違約金または損害賠償金等)が発生した場合には、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

当行グループにおける人事運営上の不公平および不公正(報酬、手当または解雇等の問題)または差別的行為(セクシャルハラスメント等)から生じる損失および損害が発生した場合には、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

当行グループの店舗、事務所、電算センター等の施設は、常に地震や台風等の災害その他の事象による損害を被るリスクに晒されており、災害その他の事象から生じる土地、建物および設備等の有形資産の毀損および損害が発生した場合には、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

銀行業界または当行グループに関するネガティブな報道やインターネット等を通じた悪質な風評の流布が発生した場合には、これらが正確な事実に基づいたものか否かにかかわらず、当行グループの業績および株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他

大規模地震の発生や新型インフルエンザ等感染症の流行などの外生的な事象に備え、業務継続態勢を整備し必要な対策を講じるべく努力しておりますが、これらのリスク事象が顕在化した場合には業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに係るリスク

当行グループは、役職員等一人ひとりが法令等を遵守するとともに、高い倫理観に基づく行動をとるよう、コンプライアンスの徹底をはかっておりますが、遵守されなかった場合には、当行グループの信用・評価に悪影響を及ぼすとともに、業務の遂行および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報漏洩に係るリスク

当行グループは事業活動を遂行していくうえで、顧客情報を大量に保有しているため、情報管理に関する規程および体制の整備、役職員等一人ひとりに対する教育の徹底をはかっておりますが、当行グループの役職員等が正確な事務を怠る、あるいは不正等を起こすことにより、外部への漏洩や紛失、改竄および災害による消失等を招いた場合には、取引先からの損害賠償請求など直接的な損害や、風評上に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードの盗難や振り込み詐欺をはじめとする金融犯罪が多発している現状を踏まえ、当行グループは、セキュリティ強化をはかっております。しかしながら、金融犯罪の高度化等により、被害を受けた取引先への補償や、未然防止対策に係る費用が必要となる場合には、当行の経費負担が増大し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要な訴訟事件等の発生に係るリスク

現在特に記載すべき事項はありませんが、今後の事業活動の過程で訴訟を提起される可能性があります。

(9) 格付低下のリスク

当行は外部格付機関から格付を取得しておりますが、仮に格付が引き下げられた場合には、当行グループの資本および資金調達における条件が悪化し、収益性の低下から業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自己資本に係るリスク

自己資本比率

当行は、連結自己資本比率および単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた国内基準である4%以上に維持しなければなりません。連結・単体の自己資本比率が基準である4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

本項に記載した様々なリスク要因の不利益な展開に伴い自己資本が毀損した場合、自己資本比率の基準および算定方法が変更された場合には、連結・単体の自己資本比率が悪化するおそれがあります。

税効果会計

現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上しておりますが、繰延税金資産が会計上の判断または何らかの制約により減額された場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損会計に関するリスク

固定資産の減損に係る会計基準または適用指針が変更された場合、あるいは所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務に関するリスク

当行の退職給付債務および退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、または実際の年金資産の時価が下落した場合には、未積立退職給付債務が増加することにより、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 規制変更に関するリスク

銀行業界および当行グループは、現時点での規則(法律、規則、政策、実務慣行等)に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の新設・変更・廃止によって生じる事態が、業務遂行、業績および財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 競争に関するリスク

当行グループは岐阜県および愛知県を主な営業基盤としていますが、当該営業基盤における他金融機関との競争に加え、金融制度の大幅な規制緩和、政府系金融機関の民営化等により、金融業界の競争が一段と激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により当行の競争力が相対的に低下し、業務遂行、業績および財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行グループは中期経営計画に基づく様々なビジネス戦略を実施しておりますが、業務提携を含む計画する各種施策は必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない場合は、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

## (1) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、前連結会計年度と比較して、経常収益は163億21百万円増加し1,275億35百万円、経常利益は167億1百万円増加し380億63百万円、当期純利益は59億25百万円増加し227億99百万円となりました。

当連結会計年度の主要な損益状況は次のとおりであります。

## 〔連結損益状況〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
経常収益	111,214	127,535	16,321
連結業務粗利益	75,952	86,585	10,633
資金利益 (注)	61,921	61,495	426
役務取引等利益	10,629	11,601	972
その他業務利益	3,401	13,488	10,087
経費(除く臨時処理分)	54,759	55,571	812
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	21,193	31,014	9,821
与信関係費用	3,650	2,772	878
うち一般貸倒引当金繰入額	285	1,896	2,181
うち不良債権処理額	3,388	4,682	1,294
株式等関係損益	2,751	7,681	4,930
株式等売却益	3,242	7,864	4,622
株式等売却損	318	153	165
株式等償却	172	30	142
その他	1,068	2,140	1,072
経常利益	21,362	38,063	16,701
特別損益	4,508	164	4,344
うち負ののれん発生益	4,319	7	4,312
うち持分変動利益		284	284
うち減損損失	94	141	47
うち持分変動損失	24		24
税金等調整前当期純利益	25,871	38,228	12,357
法人税、住民税及び事業税	3,043	6,564	3,521
法人税等調整額	5,429	7,847	2,418
法人税等合計	8,473	14,411	5,938
少数株主損益調整前当期純利益	17,398	23,816	6,418
少数株主利益	523	1,017	494
当期純利益	16,874	22,799	5,925

(注) 資金利益 = 資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用

## 〔連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)〕

資金利益は、有価証券利息配当金が増加したものの、貸出金利息が減少したことなどから、前連結会計年度比4億26百万円減少しました。役務取引等利益は、投資信託関係手数料が増加したことなどから、前連結会計年度比9億72百万円増加しました。また、その他業務利益は、国債等債券損益が増加したことなどから、前連結会計年度比100億87百万円増加しました。この結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比106億33百万円増加しました。

経費(除く臨時処理分)は、消費税率の引上げを主因として、前連結会計年度比8億12百万円増加しました。この結果、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、前連結会計年度比98億21百万円増加し310億14百万円となりました。

〔与信関係費用〕

与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額が貸倒実績率の低下を主因として減少したことなどから、前連結会計年度比8億78百万円減少し27億72百万円となりました。

〔株式等関係損益〕

株式等関係損益は、株式等売却益が増加したことなどから、前連結会計年度比49億30百万円増加し76億81百万円となりました。

〔経常利益・当期純利益〕

以上から、経常利益は前連結会計年度比167億1百万円増加し380億63百万円となりました。

また、特別損益は、負ののれん発生益が減少したことなどから、前連結会計年度比43億44百万円減少しました。

この結果、当期純利益は前連結会計年度比59億25百万円増加し227億99百万円となりました。

当連結会計年度の業績につきましては、与信関係費用の減少に加え、債券・株式とも良好な市場環境を背景として相応の有価証券関係損益を確保できたことから、経常利益は過去最高益となりました。

今後におきましても、「第13次中期経営計画～All For Your Smile ところにひびくサーピスを～」(平成26年4月～平成29年3月)の施策に基づき、収益力の増強に向けた取組みを一層強化してまいります。

(2) 財政状態の分析

〔預金等〕

預金等(譲渡性預金含む)につきましては、キャンペーン等の各種営業施策を通じ、低コストかつ長期安定的な資金の調達に努めました。この結果、当連結会計年度末の預金等残高は、前連結会計年度末比2,291億98百万円増加し5兆3,613億45百万円となりました。

〔貸出金〕

貸出金につきましては、地元企業や地方公共団体の資金需要に積極的にお応えするとともに、住宅ローンを中心とする個人向け融資の取扱いに努めました。この結果、当連結会計年度末の貸出金残高は、前連結会計年度末比1,139億16百万円増加し3兆8,545億94百万円となりました。

〔有価証券〕

有価証券につきましては、国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のための債券等の売買を行いました。この結果、当連結会計年度末の有価証券残高は、前連結会計年度末比945億2百万円減少し1兆6,582億76百万円となりました。

〔不良債権〕

引き続き企業再生支援に注力するとともに、バルクセールを中心とした最終処理を推進しました。当連結会計年度末の連結リスク管理債権額は、前連結会計年度末比127億34百万円減少し1,141億11百万円となりました。単体リスク管理債権額は、前事業年度末比122億80百万円減少し1,117億58百万円となりました。

また、当行単体の金融再生法基準による不良債権額(「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく債権の区分のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」の合計額)は、前事業年度末比120億96百万円減少し1,122億42百万円となり、総与信に占める割合は、前事業年度末比0.40ポイント低下し2.86%となりました。

なお、当行は部分直接償却を実施しておりません。

金融再生法基準による不良債権額(単体)

		前事業年度末 (A)	当事業年度末 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	百万円	17,106	15,413	1,693
危険債権	百万円	95,099	86,732	8,367
要管理債権	百万円	12,132	10,095	2,037
合計	百万円	124,338	112,242	12,096
総与信	百万円	3,813,213	3,918,877	105,664
不良債権額の総与信に占める割合	/ %	3.26	2.86	0.40

(ご参考)

部分直接償却を実施したと仮定した場合の金融再生法基準による不良債権額(単体)

		前事業年度末 (A)	当事業年度末 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	百万円	7,669	7,393	276
危険債権	百万円	95,099	86,732	8,367
要管理債権	百万円	12,132	10,095	2,037
合計	百万円	114,901	104,222	10,679
総与信	百万円	3,803,776	3,910,857	107,081
不良債権額の総与信に占める割合	/ %	3.02	2.66	0.36

〔連結自己資本比率(国内基準)〕

自己資本の額は、当期純利益を計上した一方、第1種優先株式の買入消却を実施したことなどから、前連結会計年度末比103億60百万円減少しました。

リスク・アセットの額は、貸出金が増加したことなどから、前連結会計年度末比380億64百万円増加しました。

この結果、連結自己資本比率は前連結会計年度末比0.52ポイント低下し10.63%となりました。

		前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B) - (A)
自己資本の額	百万円	307,371	297,011	10,360
リスク・アセットの額	百万円	2,754,454	2,792,518	38,064
自己資本比率	%	11.15	10.63	0.52

(注) 連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が増加したことなどから前連結会計年度比1,254億97百万円増加し1,717億10百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加したことなどから前連結会計年度比4,403億21百万円増加し1,685億40百万円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が増加したことなどから前連結会計年度比221億30百万円減少し329億47百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当連結会計年度中に3,073億32百万円増加し3,989億95百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,213	171,710	125,497
投資活動によるキャッシュ・フロー	271,781	168,540	440,321
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,817	32,947	22,130
現金及び現金同等物の期末残高	91,663	398,995	307,332

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、引き続きお客さまの利便性、快適性の向上および事務の効率化に向けた設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資は、岡崎支店、刈谷支店、今池支店および天白支店の新築移転に係る設備投資、老朽化した既存設備の更新、ならびにソフトウェアへの投資等であり、総額4,034百万円となりました。

リース業およびその他については、特記すべき事項はありません。

また、当連結会計年度において、銀行業の次の主要な設備を売却しております。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	旧岐阜銀行 一宮支店	愛知県 一宮市	土地	平成26年5月	53
	旧黒野支店	岐阜県 岐阜市	土地	平成26年9月	23
	旧岡崎支店	愛知県 岡崎市	土地	平成26年12月	150

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他93支店、 10出張所	岐阜県	銀行業	店舗・ 事務所	113,901 (33,124)	19,104	4,698	2,144		25,947	1,938
		名古屋 営業部 他49支店	愛知県	銀行業	店舗・ 事務所	47,029 (19,854)	10,024	4,916	413	170	15,525	880
		桑名支店	三重県	銀行業	店舗	561	46	25	6		78	17
		東京支店	東京都	銀行業	店舗・ 事務所	691	3,702	37	10		3,750	17
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗			4	2		7	12
		事務 センター 他2か所	岐阜県	銀行業	事務 センター	5,589 (172)	1,942	1,928	967		4,839	142
		研修所 他2か所	岐阜県	銀行業	研修所・ 厚生施設	55,440 (1,401)	3,318	479	17		3,815	
		長良寮 他18か所	岐阜県 他	銀行業	社宅・寮	22,500 (1,231)	5,150	646	1		5,799	
		その他	岐阜県 他	銀行業	その他	11,758	1,294	429	14		1,738	9

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	十六 ビジネス サービス 株式会社	本社事務所	岐阜県 愛知県	銀行業	事務所							241
	十六 リース 株式会社	本社事務所 他7か所	岐阜県 愛知県	リース業	事務所	252	1,420	161	36		1,618	55
	株式会社 十六総合 研究所	本社事務所	岐阜県	その他	事務所				8		8	15
	株式会社 十六カー ド	本社事務所 他1か所	岐阜県 愛知県	その他	事務所	111	496	109	44		651	43
	十六コン ピュータ サービス 株式会社	本社事務所	岐阜県	その他	事務所			4	20		24	30
	十六 信用保証 株式会社	本社事務所 他1か所	岐阜県 愛知県	その他	事務所	110	359	117	29		507	43

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。  
2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,317百万円であります。  
3 建物の一部を賃貸しており、その年間賃貸料は399百万円であります。  
4 動産は、事務機械1,339百万円、その他2,379百万円であります。  
5 海外駐在員事務所4か所、店舗外現金自動設備248か所は上記に含めて記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行の設備投資は、事務機械の更新を中心に動産投資を進め事務効率の向上を進めております。また、老朽化した設備の更新等を予定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	営業店他	岐阜県他	改修等	銀行業	店舗他	616		自己資金		

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 売却

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	期末帳簿価額(百万円)	売却の予定時期
当行	旧岐阜銀行 大洞出張所	岐阜県 岐阜市	銀行業	土地	2	平成27年8月



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
第1種優先株式	20,000,000
計	460,000,000

(注) 平成27年6月19日開催の定時株主総会において、第1種優先株式に関する規定を廃止する定款の変更が決議された結果、この有価証券報告書提出日現在の定款では、発行可能株式総数を以下のとおり定めております。当銀行の発行可能株式総数は、460,000,000株とする。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	379,241,348	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	379,241,348	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	771個 (注) 1	771個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	77,100株 (注) 2	77,100株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月24日～ 平成55年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格366円 資本組入額は、会社計算規 則第17条第1項に従い算出 される資本金等増加限度額 の2分の1の金額とし、計 算の結果1円未満の端数が 生じる場合は、これを切り 上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、当行の取締 役会の承認を要するものと する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	1,555個 (注) 1	1,555個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	155,500株 (注) 2	155,500株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月24日～ 平成56年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格321円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件  
上記3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月22日(注)1	12,385	379,241		36,839	2,450	27,817
平成24年9月18日(注)2	20,000	399,241		36,839		27,817
平成25年6月28日(注)3		399,241		36,839	19,998	47,815
平成27年3月10日(注)4	20,000	379,241		36,839		47,815

(注) 1 株式会社岐阜銀行(以下「岐阜銀行」という。)との株式交換により、発行済株式総数が12,385,899株、資本準備金が2,450百万円それぞれ増加しております。

交換比率：岐阜銀行の普通株式1株につき、当行の普通株式0.089株

2 岐阜銀行との合併により、発行済株式総数が20,000,000株増加しております。

合併比率：岐阜銀行の第5種優先株式1株につき、当行の第1種優先株式0.9株

3 平成25年6月27日開催の第238期定時株主総会における決議に基づき、その他資本剰余金19,998百万円を減少させ、資本準備金に同額振り替えております。

4 取得した第1種優先株式を消却したことにより、発行済株式総数が20,000,000株減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		56	31	1,438	206	2	11,397	13,130	
所有株式数(単元)		131,930	3,863	113,365	46,726	28	79,274	375,186	4,055,348
所有株式数の割合(%)		35.16	1.03	30.22	12.45	0.01	21.13	100.00	

- (注) 1 自己株式5,567,927株は「個人その他」に5,567単元、「単元未満株式の状況」に927株含まれております。  
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ25単元及び120株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	25,584	6.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	17,218	4.54
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	12,338	3.25
十六銀行従業員持株会	岐阜市神田町8丁目26番地	10,637	2.80
フジバングループ本社株式会社	名古屋市瑞穂区松園町1丁目50番地	9,597	2.53
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	9,256	2.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,208	1.90
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	5,920	1.56
セイノーホールディングス株式会社	岐阜県大垣市田口町1	5,595	1.47
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19番17号	5,345	1.40
計		108,701	28.66

- (注) 上記のほか当行所有の自己株式5,567千株(1.46%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,567,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 369,619,000	369,619	同上
単元未満株式	普通株式 4,055,348		
発行済株式総数	379,241,348		
総株主の議決権		369,619	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が25,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が25個含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社十六銀行	岐阜市神田町 8丁目26番地	5,567,000		5,567,000	1.46
計		5,567,000		5,567,000	1.46

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成25年6月27日開催の取締役会において、当行の取締役に対して、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成26年6月27日開催の取締役会において、当行の取締役に対して、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月19日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成27年6月19日開催の取締役会において、当行の取締役に対して、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権の募集事項について決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	96,000株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項]9に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]10に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]11に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]13に記載しております。

[募集事項]

- 1 新株予約権の名称  
株式会社十六銀行 第3回新株予約権
- 2 新株予約権の総数  
960個とする。  
上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- 3 新株予約権の目的である株式の種類および数  
新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。  
なお、下記8に定める新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。  
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
  
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。  
また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
- 4 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数  
当行取締役(社外取締役を除く) 10名 960個
- 5 新株予約権の払込金額  
新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価額に、付与株式数を乗じた金額とする。  
なお、新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権をもって相殺するものとする。
- 6 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 7 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。  
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 8 新株予約権の割当日  
平成27年7月23日
- 9 新株予約権を行使することができる期間  
平成27年7月24日から平成57年7月23日までとする。  
ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
- 10 新株予約権の行使の条件  
(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たるときは翌営業日)に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。  
(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から1年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

- 11 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
- 12 新株予約権の取得条項
  - (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記10の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - (2) 当行は、以下、  
、  
、  
または  
の議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。  
当行が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案  
当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案  
当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することに  
ついての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認  
を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することに  
ついての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 13 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項  
当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社  
となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総  
称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収  
合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力  
を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、お  
よび株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約  
権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条  
第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付  
することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新  
設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に  
従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編  
後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式  
1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記9に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか  
遅い日から、上記9に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記7に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとし  
る。
  - (8) 新株予約権の行使の条件  
上記10に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得条項  
上記12に準じて決定する。
- 14 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り  
捨てるものとする。
- 15 新株予約権証券  
新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。
- 16 新株予約権の行使に際する払込取扱場所  
株式会社十六銀行 本店営業部



## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得および  
会社法第155条第3号による第1種優先株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による第1種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年2月26日)での決議状況 取得期間(平成27年2月26日～平成27年3月10日)	20,000,000	20,090,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	20,000,000	20,090,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	36,186	14,588,340
当期間における取得自己株式	5,652	2,699,902

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	19,700	5,432,840		
その他(単元未満株式の買増請求に伴い処分した取得自己株式)	4,596	1,268,510		
保有自己株式数	5,567,927		5,573,579	

(注) 当期間における「保有自己株式数」の欄には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによるものは含めておりません。

## 第1種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	20,000,000	20,090,000,000		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

## 3 【配当政策】

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあつて財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、中間配当および期末配当の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

当事業年度の普通株式の期末配当金につきましては、旧岐阜銀行との経営統合に係る対応がすべて完了しましたことおよび当期の業績を踏まえ、経営統合完了記念配当1円を含む4円50銭とし、中間配当金3円50銭と合わせ、年間配当金は8円となります。

内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築と競争力の維持向上をはかるとともに、資本効率の向上を通じた株主価値の増加に資するため、有効に活用してまいります。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,307	3.50
	第1種優先株式	110	5.50
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,681	4.50

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第236期	第237期	第238期	第239期	第240期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	383	299	405	458	478
最低(円)	210	219	228	311	325

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第1種優先株式

第1種優先株式は、非上場株式であるため、該当事項はありません。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	434	458	448	427	478	478
最低(円)	347	430	409	375	386	436

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第1種優先株式

第1種優先株式は、非上場株式であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性16名 女性 名 ( 役員 の うち 女性 の 比 率 % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	村 瀬 幸 雄	昭和31年12月23日生	昭和54年4月 当行入行 平成10年4月 人事部長 平成16年6月 常務取締役 平成21年6月 専務取締役 平成25年9月 取締役頭取(現職)	(注)3	67
取締役副頭取	代表取締役	池 田 直 樹	昭和32年4月4日生	昭和55年4月 当行入行 平成17年4月 高山支店長 平成20年6月 取締役名古屋支店長 平成24年4月 取締役名古屋営業部長 平成25年6月 常務取締役事務部長 平成25年9月 常務取締役 平成26年6月 取締役副頭取(現職)	(注)3	20
専務取締役	代表取締役	三 浦 文 彦	昭和34年3月25日生	昭和56年4月 当行入行 平成21年6月 営業統括部長 平成22年6月 取締役営業統括部長 平成25年1月 常務取締役 平成26年6月 専務取締役(現職)	(注)3	20
常務取締役	愛知営業 戦略部長	浅 井 武 良	昭和33年5月3日生	昭和56年4月 当行入行 平成25年1月 執行役員営業統括部長 平成25年6月 取締役営業統括部長 平成26年4月 常務取締役営業統括部長 平成26年6月 常務取締役愛知営業戦略部長(現職)	(注)3	11
常務取締役	営業統括 部長	太 田 裕 之	昭和35年4月3日生	昭和58年4月 当行入行 平成21年6月 法人営業部長 平成22年6月 取締役秘書役 平成25年6月 取締役豊田支店長 平成26年4月 取締役営業統括部部長 平成26年6月 常務取締役営業統括部長(現職)	(注)3	24
常務取締役		森 健 二	昭和35年6月20日生	昭和58年4月 当行入行 平成22年6月 人事部長 平成23年6月 取締役人事部長 平成25年9月 取締役事務部長 平成26年6月 常務取締役(現職)	(注)3	12
取締役	本店営業 部長	廣 瀬 公 雄	昭和34年2月15日生	昭和57年4月 当行入行 平成23年9月 執行役員コンプライアンス統括部長 平成25年6月 取締役名古屋営業部長 平成26年6月 取締役本店営業部長(現職)	(注)3	8
取締役	名古屋営業 部長	内 田 篤	昭和34年10月23日生	昭和57年4月 当行入行 平成24年3月 執行役員大垣支店長 平成26年6月 取締役名古屋営業部長(現職)	(注)3	10
取締役	事務部長	佐々木 彰 憲	昭和35年3月3日生	昭和57年4月 当行入行 平成24年6月 執行役員総務部長 平成26年6月 取締役事務部長(現職)	(注)3	20
取締役	経営企画 部長	秋 葉 和 人	昭和34年6月16日生	昭和58年4月 当行入行 平成24年10月 執行役員経営企画部長 平成26年6月 取締役経営企画部長(現職)	(注)3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		吉田 均	昭和22年1月5日生	昭和44年4月 中部電力株式会社入社 平成9年7月 同 法務部部长 平成11年7月 同 支配人審査部長 平成15年6月 同 監査役 平成19年6月 同 常任監査役 平成23年6月 同 顧問(現職) 平成26年6月 当行取締役(現職)	(注)3	
取締役		高松 泰治	昭和26年4月24日生	昭和49年4月 明治生命保険相互会社(現・明治安田生命保険相互会社)入社 平成14年7月 同 取締役企画部長 平成16年1月 明治安田生命保険相互会社 執行役員名古屋本部長 平成17年4月 同 常務執行役員名古屋本部長 平成17年12月 同 常務執行役員資産運用部門長 平成18年4月 同 副社長執行役員資産運用部門長 平成18年7月 同 取締役執行役員副社長資産運用部門長 平成24年7月 明治安田システム・テクノロジー株式会社代表取締役会長(現職) 平成27年6月 当行取締役(現職)	(注)3	
監査役	常勤	岡田 隆	昭和31年7月2日生	昭和54年4月 当行入行 平成23年9月 執行役員総務部長 平成24年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	32
監査役	常勤	森 国彦	昭和35年2月7日生	昭和57年4月 当行入行 平成24年6月 執行役員リスク統括部長 平成25年6月 常勤監査役(現職)	(注)5	20
監査役		中屋 利洋	昭和26年1月19日生	平成13年4月 名古屋地方検察庁 公判部長 平成15年4月 東京高等検察庁 検事 平成20年1月 函館地方検察庁 検事正 平成22年1月 前橋地方検察庁 検事正 平成23年3月 弁護士登録 平成23年4月 中屋利洋法律事務所開設(現職) 平成24年6月 当行監査役(現職)	(注)4	
監査役		堀 雅博	昭和52年3月16日生	平成16年10月 弁護士登録 平成16年10月 弁護士法人小出栗山法律事務所入所 平成24年4月 堀法律事務所開設(現職) 平成24年6月 当行監査役(現職)	(注)4	
計						268

- (注) 1 取締役吉田均および高松泰治は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2 監査役中屋利洋および堀雅博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4 監査役岡田隆、中屋利洋および堀雅博の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5 監査役森国彦の任期は、補欠として選任された平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から退任した監査役の任期満了の時である平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 6 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
米澤 孝充	昭和43年11月1日生	平成9年4月 弁護士登録 錦総合法律事務所所属 平成11年3月 万朵総合法律事務所所属 平成12年4月 万朵総合法律事務所(パートナー)(現職)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行では、あらゆる面での健全性に対する信頼の確保が金融機関経営において欠くことのできない要件であると考えております。このための基礎となるのが、経営上の組織体制やその仕組みであり、これを整備してコーポレート・ガバナンスの充実をはかることは、最も重要な課題のひとつであると位置づけております。

平成26年4月からスタートした「第13次中期経営計画～All For Your Smile ところにひびくサービスを～」において、長期ビジョンに掲げた「持続的成長力を備え、真に頼りにしていただける地域金融機関」としての位置づけを確保するためにも、引続きコーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンス態勢の一層の強化に向けた不断の取組みを通じて、企業価値の向上をはかっております。

企業統治の体制の概要等

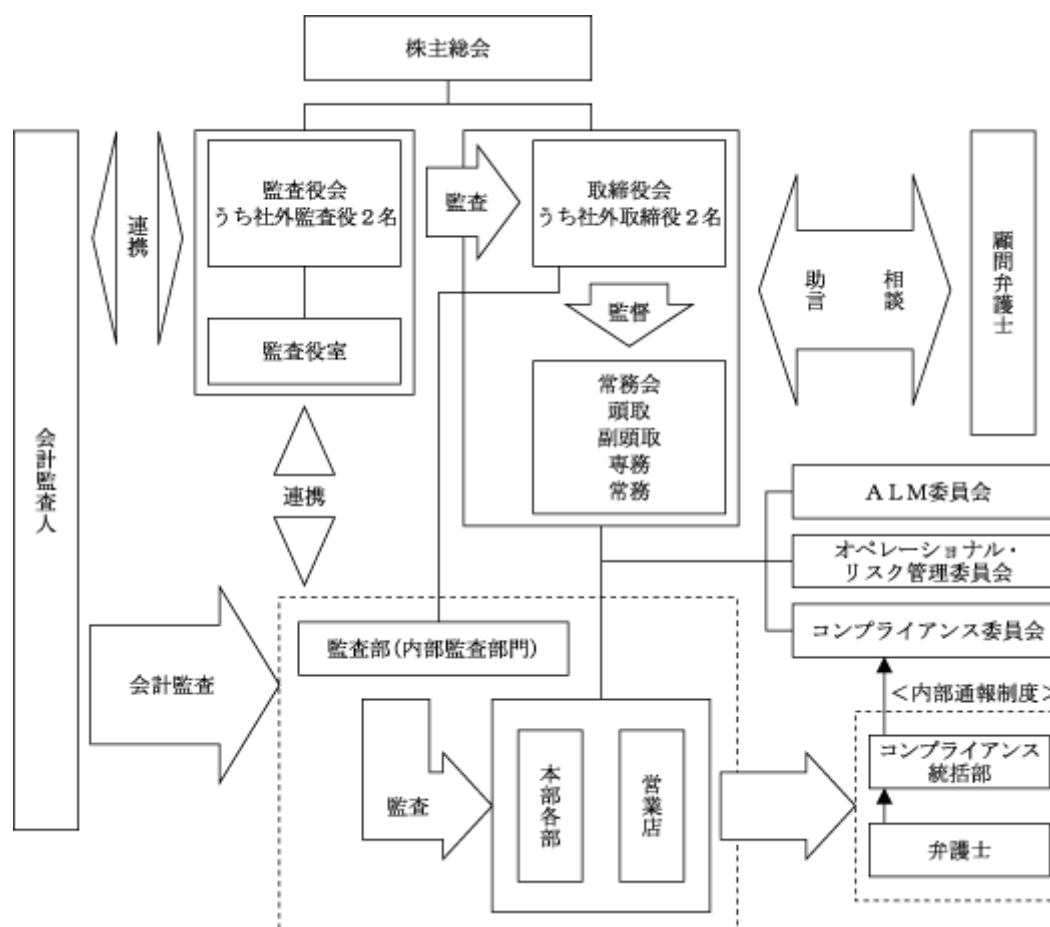
#### (イ) 企業統治の体制の概要

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役12名(平成27年6月19日現在)で構成され、原則月1回以上開催し、法令で定められた事項および経営に関する重要事項について協議決定するほか、会社法第363条第2項に基づき、取締役は3ヵ月に1回以上、自己の職務の執行状況を取締役に報告し、取締役の職務の執行を監督しております。常務会は、取締役会から権限委譲を受け、取締役頭取、取締役副頭取、専務取締役および常務取締役が、定期的かつ必要に応じ随時開催し、日常業務運営における重要事項について迅速な意思決定を可能とする体制としております。

また、監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役(4名のうち2名は常勤監査役、平成27年6月19日現在)で構成しておりますほか、監査役の業務を補助するため、監査役室を設けており、経営の業務執行に対する客観的な監視・監査機能の確保をはかっております。監査役会は、原則月1回開催しております。

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当行の内部統制および業務執行・監視にかかる模式図は次のとおりであります。



(平成27年6月19日現在)

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当行は監査役制度を採用しておりますが、常勤監査役による日常的な監視・監査のほか、2名の社外監査役を含む4名の監査役会を設置し、中立的かつ客観的な面から監視・監査機能が発揮できる体制を整備することなどにより、経営監視機能の強化、中立性および客観性の確保ができると考えていること、また、社外取締役を2名選任し、経営の意思決定と業務執行に対する監督機能の強化がはかられていると考えていることから、現状の体制を採用しております。

(ハ) 内部統制システムの整備の状況

会社法施行に伴い、平成18年5月24日に開催された取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を制定し、平成19年9月20日、平成21年2月26日、平成23年9月21日、平成25年12月26日および平成27年4月30日にそれぞれ開催された取締役会においてその一部改正を決議するなど、業務の適正を確保する体制の整備および継続的な改善に努めております。

法令等遵守を業務遂行上の最重要事項の一つとして位置づけており、取締役会が定めた「倫理規程」、「コンプライアンス方針」等の規程に則り、法令および定款等を遵守した経営を行っております。

取締役の職務の執行は、「第13次中期経営計画～All For Your Smile ころにひびくサービスを～」(計画期間：平成26年4月～平成29年3月)およびこれに基づく半期ごとの経営方針に則って行われております。また、「取締役会規程」、「常務会規程」、「業務決裁権限規程」等により、重要度や必要性を勘案し、意思決定に関する権限委譲を適切に行うなかで、取締役の職務執行の効率性を高めております。

監査部において内部監査を実施するとともに、年1回以上、内部管理態勢の整備・運用状況に関する外部からの意見を求めており、その客観的な評価をもとに、内部管理態勢の充実に努めております。

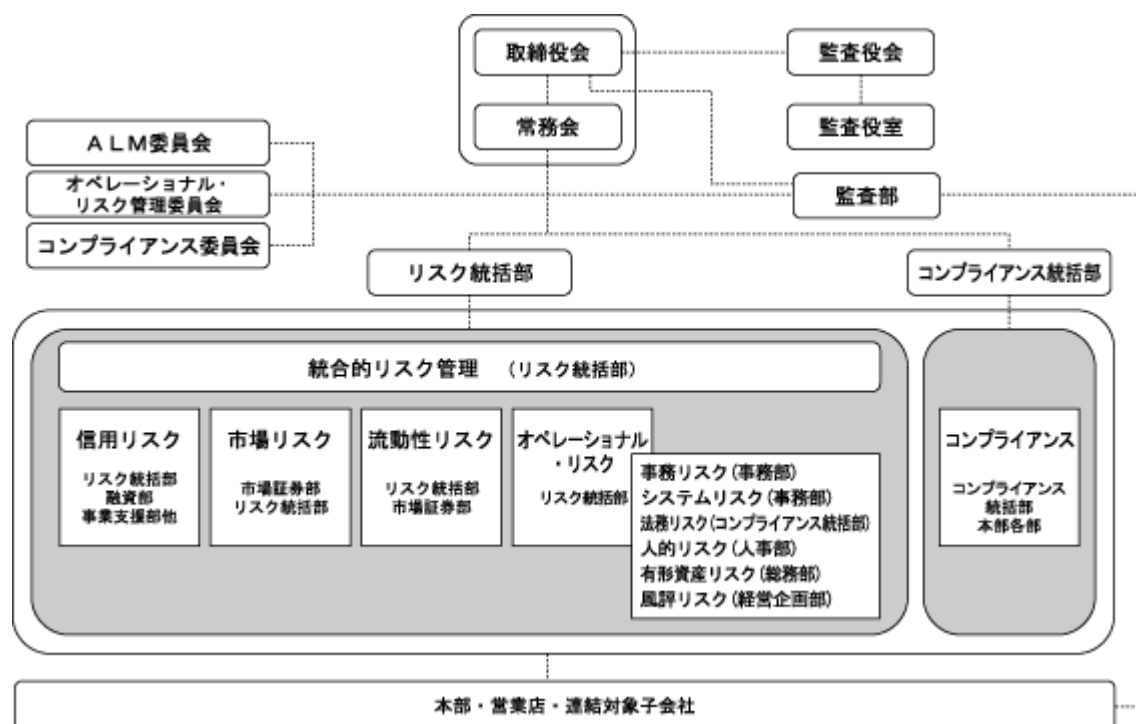
コンプライアンス態勢をより強化するため、平成18年5月から「内部通報制度」を設けており、社外の弁護士を通報先とするなど、本制度の実効性確保に努めております。

独立性確保による牽制機能を強化し、従来に増して利用者保護等の視点に立った健全性の高い組織体制とするため、平成22年4月から「リスク統括部」を「リスク統括部」と「コンプライアンス統括部」の2部に分割しております。また、平成24年4月からは「コンプライアンス統括部」に社内弁護士を含む「法務室」を設置しております。

(ニ) リスク管理体制の整備の状況

「ALM委員会」、「オペレーショナル・リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」を設置のうえ、定期的かつ必要に応じ随時会議を開催し、業務運営状況の適切性をレビューするとともに、不測の事態が発生することのないようリスク管理に努めております。当事業年度におきましては、ALM委員会およびコンプライアンス委員会を毎月1回以上、また、オペレーショナル・リスク管理委員会を半期に1回以上開催しております。

加えて、6名の弁護士と顧問契約を結び、法律に関する相談のほか、必要に応じ各種のリーガルチェックを受けております。



(ホ) 当行子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行子会社は、各社の事業内容、規模等に応じて定める「基本方針」および「経営理念」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努めるとともに、「倫理規程」および「コンプライアンス規程」を定め、法令等を遵守し、社会規範を尊重して行動しております。

当行子会社は、「リスク管理委員会」および「コンプライアンス委員会」を設置のうえ、定例的かつ必要に応じ随時、会議を開催し、不測の事態が発生することのないようリスク管理に努めております。

当行は、当行子会社の適正な業務運営を確保するため、当行子会社との間で内部監査契約を締結し、当行の内部監査部門が業務監査を行っております。また、当行役職員を当行子会社の役員に就任させるなど当行子会社の取締役会への出席等を通じて、当該子会社における業務の状況を監督しております。

内部監査および監査役監査の状況

内部監査につきましては、監査部(平成27年3月31日現在、38名)が担当しており、期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果を定期的に取り締り会等に報告しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

また、監査役監査につきましては、常勤監査役が行内の各種委員会や主要な会議に積極的に参加し、取締役の業務執行を十分に監視・監査できる体制となっております。

監査部、監査役、会計監査人は、監査報告会等の定期的な会議を含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めているほか、内部統制部門とは必要に応じ随時情報および意見の交換を行っております。

社外取締役および社外監査役

(イ) 社外取締役

社外取締役2名は、当行および当行グループの出身ではなく、当行のその他の取締役および監査役との人的関係はありません。

社外取締役吉田均は、中部電力株式会社において監査役、常任監査役を務め、現在は顧問を務めているほか、他社の社外役員を務めており、その経験や見識から当行の経営上有用な意見・助言がいただけるものと判断し選任しております。

同氏は、当行と一般預金者としての経常的な取引があります。また、同氏が顧問を務める中部電力株式会社と当行の間には貸出金等の取引がありますが、通常の銀行取引であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、取引の概要の記載を省略いたします。なお、中部電力株式会社は当行の株主ですが、平成27年3月31日時点で議決権保有割合は0.21%であって独立性に懸念はないと判断しております。

社外取締役高松泰治は、明治安田システム・テクノロジー株式会社の代表取締役会長を務めているほか、他社の社外役員を務めており、その経験や見識から当行の経営上有用な意見・助言がいただけるものと判断し選任しております。同氏が代表取締役会長を務めている明治安田システム・テクノロジー株式会社の親会社である明治安田生命保険相互会社は当行の株主ですが、平成27年3月31日時点で議決権保有割合は2.50%であって独立性に懸念はないと判断しております。また、明治安田システム・テクノロジー株式会社につきましては、当行との間に特別の利害関係はございません。

社外取締役は、取締役会に出席し、社外の視点を活かし、幅広い見地から経営の意思決定、監督を行います。

(ロ) 社外監査役

社外監査役2名は、当行および当行グループの出身ではなく、当行のその他の取締役および監査役との人的関係はありません。

社外監査役中屋利洋は、検事として豊富な経験がある一方、中屋利洋法律事務所弁護士として、その豊富な経験を活かし、コンプライアンスの観点から当行の経営全般に対して提言していただけるものと判断し選任しております。同氏は当行と一般預金者としての経常的な取引があります。

社外監査役堀雅博は、堀法律事務所弁護士として、その経験や見識から、取締役会に対して有益な提言を行うことや、経営執行等の適法性について中立的かつ客観的な立場から監査を行っていただけるものと判断し選任しております。同氏は当行と一般預金者としての経常的な取引があります。

社外監査役は、取締役会および監査役会等への出席を通じ、情報および意見の交換を行うことで、常勤監査役、内部監査部門、会計監査人との連携をはかっているほか、内部統制部門から必要に応じ随時、報告等を受けております。社外監査役は、社外の視点を活かし、取締役会に対して有益な提言を行うことや、経営執行等の適合性について中立的客観的な立場から監査を行うなど、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割を担っております。

(八) 社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準または方針

当行では、社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準または方針は特に策定しておりませんが、会社法ならびに株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考にし、独立性を確保しつつ職務を適切に遂行できる人物を選任しております。また、社外取締役2名および社外監査役2名を、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対して、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として独立役員届出書を提出しております。

役員の報酬等の内容

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬 (確定金額報酬)	業績連動型報酬	株式報酬型 ストック・オプション
取締役 (社外取締役を除く)	13	305	184	74	46
監査役 (社外監査役を除く)	2	38	38		
社外役員	3	13	13		

(注) 上記には、平成26年6月27日開催の第239期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名に対する報酬等が含まれております。

(ロ) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人としての報酬等のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員 の員数(人)	内容
80	8	使用人兼務取締役の使用人としての給与および賞与であります。

(ニ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

平成25年6月27日開催の第238期定時株主総会における決議に基づき、取締役に対する報酬等は、(a) 役割や責任に応じて月次で支給する「確定金額報酬」、(b) 単年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」、(c) 中長期の企業価値向上と株価上昇への意欲や士気を高めるための「株式報酬型ストック・オプション」の3つの構成としております。

また、監査役の報酬については、中立性および独立性を高めるため、「確定金額報酬」のみとしております。

なお、報酬等の支給時期、配分等につきましては、次の金額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定します。

(a) 確定金額報酬は、取締役については年額330百万円以内、監査役については年額80百万円以内としております。

(b) 業績連動型報酬は、確定金額報酬とは別枠で、当期純利益を基準として、次表のとおり決定される額の範囲内で支給するものであります。

(c) 株式報酬型ストック・オプションは、確定金額報酬および業績連動型報酬とは別枠で、新株予約権を年額80百万円以内の範囲で割当てることとしております。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠
20億円以下	
20億円超 ~ 40億円以下	30百万円
40億円超 ~ 60億円以下	40百万円
60億円超 ~ 80億円以下	50百万円
80億円超 ~ 100億円以下	60百万円
100億円超 ~ 120億円以下	70百万円
120億円超 ~ 140億円以下	80百万円
140億円超 ~ 160億円以下	90百万円
160億円超	100百万円



株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額

銘柄数	285銘柄
貸借対照表計上額の合計額	135,364百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	4,782,724	27,864	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
イビデン株式会社	4,130,200	8,400	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
セイノーホールディングス株式会社	6,538,179	6,427	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	8,181,416	4,638	取引関係・協力関係を維持・強化するため
東海旅客鉄道株式会社	350,000	4,221	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東京海上ホールディングス株式会社	1,221,963	3,785	取引関係・協力関係を維持・強化するため
NKSJホールディングス株式会社	1,258,811	3,338	取引関係・協力関係を維持・強化するため
株式会社パロー	2,536,240	3,289	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
中部電力株式会社	2,546,426	3,093	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東邦瓦斯株式会社	4,787,691	2,690	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
オーエスジー株式会社	1,200,000	2,148	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社トーカイ	705,264	2,074	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
太平洋工業株式会社	2,619,956	1,813	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社名古屋銀行	4,074,298	1,641	取引関係・協力関係を維持・強化するため
野村ホールディングス株式会社	2,410,233	1,595	取引関係を維持・強化するため
株式会社京都銀行	1,820,000	1,550	取引関係を維持・強化するため
株式会社セリア	360,000	1,377	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
三菱重工業株式会社	1,987,000	1,186	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
日本紙パルプ商事株式会社	3,215,000	1,125	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
イオン株式会社	910,250	1,058	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社大和証券グループ 本社	1,003,611	901	取引関係を維持・強化するため
清水建設株式会社	1,490,000	797	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社日立製作所	970,902	739	取引関係を維持・強化し、円滑な営業を推進するため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
未来工業株式会社	500,632	733	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社A Tグループ	351,305	653	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
川崎重工業株式会社	1,522,700	578	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社 足利ホールディングス	1,200,000	550	取引関係を維持・強化するため
株式会社電算システム	441,900	527	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社ケーブイケー	800,000	508	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
特種東海製紙株式会社	2,129,280	489	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
レシップホールディングス 株式会社	560,000	483	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東京窯業株式会社	2,166,055	476	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
日本トムソン株式会社	919,720	464	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
V Tホールディングス 株式会社	816,000	464	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
三菱マテリアル株式会社	1,550,773	454	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を維持するため
オークマ株式会社	500,000	417	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
住友不動産株式会社	102,000	412	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社愛知銀行	77,032	409	取引関係を維持・強化するため
株式会社サンゲツ	150,000	406	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	531,000	3,093	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
三菱電機株式会社	1,260,000	1,464	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
オリックス株式会社	410,000	595	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
田辺三菱製薬株式会社	339,000	489	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する

(注) 上記銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	4,382,724	36,740	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
セイノーホールディングス株式会社	6,538,179	8,519	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
イビデン株式会社	4,130,200	8,371	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東海旅客鉄道株式会社	350,000	7,610	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社パロー	2,536,240	6,591	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	8,181,416	6,084	取引関係・協力関係を維持・強化するため
損保ジャパン日本興亜 ホールディングス株式会社	1,258,811	4,701	取引関係・協力関係を維持・強化するため
中部電力株式会社	2,546,426	3,651	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東邦瓦斯株式会社	4,787,691	3,356	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
東京海上ホールディングス 株式会社	694,363	3,151	取引関係・協力関係を維持・強化するため
株式会社トーカイ	705,264	2,881	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
オーエスジー株式会社	1,200,000	2,808	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
太平洋工業株式会社	2,619,956	2,575	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社京都銀行	1,820,000	2,291	取引関係を維持・強化するため
野村ホールディングス 株式会社	2,410,233	1,702	取引関係を維持・強化するため
株式会社名古屋銀行	4,074,298	1,625	取引関係・協力関係を維持・強化するため
株式会社セリア	360,000	1,562	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
三菱重工業株式会社	1,987,000	1,315	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
清水建設株式会社	1,490,000	1,211	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
イオン株式会社	910,250	1,200	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
日本紙パルプ商事株式会社	3,215,000	1,044	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社大和証券グループ 本社	1,003,611	949	取引関係を維持・強化するため
未来工業株式会社	500,632	858	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社A Tグループ	351,305	847	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社日立製作所	970,902	799	取引関係を維持・強化し、円滑な営業を推進するため
株式会社電算システム	441,900	679	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
三菱マテリアル株式会社	1,550,773	626	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を維持するため
株式会社 足利ホールディングス	1,200,000	606	取引関係を維持・強化するため
特種東海製紙株式会社	2,129,280	583	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
オークマ株式会社	500,000	558	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本トムソン株式会社	919,720	545	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社サンゲツ	300,000	545	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社ケーブイケー	800,000	516	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
レシップホールディングス株式会社	560,000	483	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社愛知銀行	77,032	472	取引関係を維持・強化するため
東京窯業株式会社	2,166,050	470	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
住友不動産株式会社	102,000	441	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
V Tホールディングス株式会社	816,000	429	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
株式会社プロンコピリー	100,000	401	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため
リゾートトラスト株式会社	126,144	394	取引関係を維持・強化し、円滑に営業を推進するため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	531,000	4,451	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
三菱電機株式会社	1,260,000	1,799	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
田辺三菱製薬株式会社	339,000	699	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する
オリックス株式会社	410,000	692	退職給付信託設定分であり、議決権行使権限を有する

(注) 上記銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度		当事業年度		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	7,760	7,888	201	2,100	1,722
非上場株式					

(注) 上記の評価損益は、全額貸借対照表計上額と取得価額の差額であります。

(二) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

(ホ) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 小暮 和敏	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 神野 敦生	有限責任監査法人トーマツ

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士17名およびその他6名を主たる構成員とし、システム専門家等の補助者16名を加えて構成されております。

**取締役の定数**

当行の取締役は17名以内とする旨を定款に定めております。

**取締役の選任の要件**

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

**株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項**

当行は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	66	14	66	7
連結子会社	6	1	6	0
計	72	16	72	8

**【その他重要な報酬の内容】**

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、金融検査マニュアルに基づく内部管理態勢のレビュー業務、パーゼル 規制における助言・指導業務、子会社の資本構成見直しに係る助言業務であります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、金融検査マニュアルに基づく内部管理態勢のレビュー業務、パーゼル 規制における助言・指導業務、インターネットバンキングに係るシステム監査業務であります。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。  
また、同機構が主催するセミナー等に随時参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	94,426	399,140
コールローン及び買入手形	1,000	1,000
商品有価証券	1,036	1,457
金銭の信託	10,493	11,649
有価証券	1,7,14 1,752,778	1,7,14 1,658,276
貸出金	2,3,4,5,6,8 3,740,678	2,3,4,5,6,8 3,854,594
外国為替	6 6,300	6 13,404
リース債権及びリース投資資産	2,3,4,5,7 43,239	2,3,4,5,7 44,314
その他資産	1,2,3,4,5,7 39,102	1,2,3,4,5,7 39,724
有形固定資産	10,11 65,009	10,11 65,607
建物	13,233	13,548
土地	9 46,678	9 46,661
リース資産	216	170
建設仮勘定	72	0
その他の有形固定資産	9 4,808	9 5,226
無形固定資産	8,991	8,939
ソフトウェア	4,045	3,978
ソフトウェア仮勘定	287	546
のれん	4,098	3,853
その他の無形固定資産	560	560
退職給付に係る資産		8,080
繰延税金資産	860	618
支払承諾見返	23,415	19,906
貸倒引当金	41,379	38,212
資産の部合計	5,745,954	6,088,503
<b>負債の部</b>		
預金	7 5,026,135	7 5,227,369
譲渡性預金	106,012	133,975
コールマネー及び売渡手形	14,923	
債券貸借取引受入担保金	7 115,968	7 192,513
借入金	7,12 57,071	7,12 54,996
外国為替	786	1,074
社債	13 10,000	13 10,000
その他負債	41,643	46,231
賞与引当金	1,698	1,784
役員賞与引当金	40	41
退職給付に係る負債	10,832	5,887
役員退職慰労引当金	5	4
睡眠預金払戻損失引当金	472	617
偶発損失引当金	1,185	1,114
繰延税金負債	3,990	24,957
再評価に係る繰延税金負債	9 8,682	9 7,845
支払承諾	23,415	19,906
負債の部合計	5,422,864	5,728,319

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	47,817	47,815
利益剰余金	162,909	167,820
自己株式	1,531	1,539
株主資本合計	246,034	250,934
その他有価証券評価差額金	49,010	76,288
土地再評価差額金	9 13,601	9 14,385
退職給付に係る調整累計額	870	2,471
その他の包括利益累計額合計	61,741	93,145
新株予約権	26	65
少数株主持分	15,287	16,037
純資産の部合計	323,089	360,183
負債及び純資産の部合計	5,745,954	6,088,503



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
経常収益	111,214	127,535
資金運用収益	67,218	66,672
貸出金利息	51,655	48,783
有価証券利息配当金	15,250	17,586
コールローン利息及び買入手形利息	74	29
債券貸借取引受入利息	0	
預け金利息	63	66
その他の受入利息	174	205
役務取引等収益	16,338	17,728
その他業務収益	22,076	32,414
その他経常収益	5,581	10,720
償却債権取立益	22	7
その他の経常収益	<sup>1</sup> 5,558	<sup>1</sup> 10,712
経常費用	89,851	89,472
資金調達費用	5,305	5,185
預金利息	4,205	4,094
譲渡性預金利息	155	222
コールマネー利息及び売渡手形利息	40	39
債券貸借取引支払利息	136	190
借入金利息	636	504
社債利息	101	101
その他の支払利息	29	32
役務取引等費用	5,708	6,127
その他業務費用	18,675	18,925
営業経費	<sup>2</sup> 55,294	<sup>2</sup> 55,815
その他経常費用	4,867	3,418
貸倒引当金繰入額	2,588	1,960
その他の経常費用	2,279	1,457
経常利益	21,362	38,063
特別利益	4,778	377
固定資産処分益	459	86
負ののれん発生益	4,319	7
持分変動利益		284
特別損失	270	213
固定資産処分損	150	71
減損損失	94	141
持分変動損失	24	
税金等調整前当期純利益	25,871	38,228
法人税、住民税及び事業税	3,043	6,564
法人税等調整額	5,429	7,847
法人税等合計	8,473	14,411
少数株主損益調整前当期純利益	17,398	23,816
少数株主利益	523	1,017
当期純利益	16,874	22,799

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	17,398	23,816
その他の包括利益	1 2,948	1 31,566
その他有価証券評価差額金	2,948	27,405
土地再評価差額金	0	818
退職給付に係る調整額		3,342
包括利益	20,346	55,382
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,888	54,238
少数株主に係る包括利益	458	1,144

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	36,839	47,815	148,804	1,515	231,943
当期変動額					
剰余金の配当			2,785		2,785
当期純利益			16,874		16,874
自己株式の取得				21	21
自己株式の処分		1		4	6
土地再評価差額金の 取崩			16		16
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1	14,105	16	14,090
当期末残高	36,839	47,817	162,909	1,531	246,034

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	45,996	13,618		59,615		21,814	313,373
当期変動額							
剰余金の配当							2,785
当期純利益							16,874
自己株式の取得							21
自己株式の処分							6
土地再評価差額金の 取崩							16
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,013	16	870	2,125	26	6,526	4,374
当期変動額合計	3,013	16	870	2,125	26	6,526	9,716
当期末残高	49,010	13,601	870	61,741	26	15,287	323,089

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	36,839	47,817	162,909	1,531	246,034
会計方針の変更による累積的影響額			4,997		4,997
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,839	47,817	167,907	1,531	251,031
当期変動額					
剰余金の配当			2,835		2,835
当期純利益			22,799		22,799
自己株式の取得				14	14
自己株式の処分		2		6	9
優先株式の取得				20,090	20,090
優先株式の消却		4	20,085	20,090	
土地再評価差額金の取崩			34		34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		2	87	7	97
当期末残高	36,839	47,815	167,820	1,539	250,934

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	49,010	13,601	870	61,741	26	15,287	323,089
会計方針の変更による累積的影響額							4,997
会計方針の変更を反映した当期首残高	49,010	13,601	870	61,741	26	15,287	328,087
当期変動額							
剰余金の配当							2,835
当期純利益							22,799
自己株式の取得							14
自己株式の処分							9
優先株式の取得							20,090
優先株式の消却							
土地再評価差額金の取崩							34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,278	783	3,342	31,404	38	749	32,193
当期変動額合計	27,278	783	3,342	31,404	38	749	32,095
当期末残高	76,288	14,385	2,471	93,145	65	16,037	360,183

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	25,871	38,228
減価償却費	3,898	3,875
減損損失	94	141
のれん償却額	244	244
負ののれん発生益	4,319	7
持分変動損益（は益）	24	284
貸倒引当金の増減（）	1,984	3,167
賞与引当金の増減額（は減少）	10	85
役員賞与引当金の増減額（は減少）	24	1
退職給付引当金の増減額（は減少）	9,986	
退職給付に係る資産の増減額（は増加）		525
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	9,496	109
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	426	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（は減少）	171	145
偶発損失引当金の増減（）	47	70
資金運用収益	67,218	66,672
資金調達費用	5,305	5,185
有価証券関係損益（）	2,709	17,790
金融派生商品未実現損益（）	53	216
為替差損益（は益）	18	28
固定資産処分損益（は益）	309	14
商品有価証券の純増（）減	193	420
金銭の信託の純増（）減	126	1,155
貸出金の純増（）減	93,946	113,915
預金の純増減（）	25,087	201,233
譲渡性預金の純増減（）	25,748	27,963
預け金（日銀預け金を除く）の純増（）減	2,078	2,618
コールローン等の純増（）減	59,000	
コールマネー等の純増減（）	14,923	14,923
債券貸借取引受入担保金の純増減（）	67,053	76,544
外国為替（資産）の純増（）減	588	7,104
外国為替（負債）の純増減（）	406	288
リース債権及びリース投資資産の純増（）減	2,676	1,075
資金運用による収入	70,312	68,850
資金調達による支出	7,822	5,702
その他	14,682	17,015
小計	47,688	175,856
法人税等の支払額	1,487	4,157
法人税等の還付額	12	10
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>46,213</b>	<b>171,710</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	743,192	723,522
有価証券の売却による収入	151,880	727,259
有価証券の償還による収入	323,625	169,816
有形固定資産の取得による支出	2,069	3,258
無形固定資産の取得による支出	405	2,049
有形固定資産の売却による収入	1,169	442
無形固定資産の売却による収入	1	
その他の支出	2,789	149
投資活動によるキャッシュ・フロー	271,781	168,540
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	8,000	10,000
自己株式の取得による支出	21	20,104
自己株式の売却による収入	1	1
配当金の支払額	2,785	2,835
少数株主への配当金の支払額	11	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,817	32,947
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	28
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	236,366	307,332
現金及び現金同等物の期首残高	328,029	91,663
現金及び現金同等物の期末残高	1 91,663	1 398,995

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 7社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況」中、「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

株式会社十六ジェシービーは、株式会社十六ディーシーカード(現・株式会社十六カード)を存続会社とする合併により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社 6社

主要な会社名

投資事業有限責任組合 岐阜県 - 十六第2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社 0社

#### (2) 持分法適用の関連会社 0社

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

投資事業有限責任組合 岐阜県 - 十六第2号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社 0社

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末であり、連結決算日と一致しております。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末未支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は84百万円(前連結会計年度は203百万円)増加しております。



(14) 重要なヘッジ会計の方法

預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に基づき決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が3,443百万円減少し、退職給付に係る資産が4,221百万円、繰延税金負債が2,667百万円、利益剰余金が4,997百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ200百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
出資金	286百万円	284百万円

2 貸出金(求償債権等を含む。以下 3、 4 同じ。)のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	5,899百万円	4,774百万円
延滞債権額	108,812百万円	99,241百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	690百万円	175百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	11,441百万円	9,920百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	126,845百万円	114,111百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	30,698百万円	28,836百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	201,062百万円	309,295百万円
リース債権及び リース投資資産	992百万円	458百万円
その他資産	71百万円	46百万円
計	202,125百万円	309,800百万円
担保資産に対応する債務		
預金	83,090百万円	95,207百万円
債券貸借取引 受入担保金	115,968百万円	192,513百万円
借入金	11,128百万円	16,824百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券	65,876百万円	64,222百万円
その他資産	7百万円	7百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
先物取引差入証拠金	52百万円	76百万円
保証金	2,242百万円	2,159百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	1,413,243百万円	1,404,748百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,402,571百万円	1,395,170百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
うち総合口座取引 に係る融資未実行残高	739,193百万円	738,968百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
20,440百万円	20,275百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	60,613百万円	60,983百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	1,063百万円	1,047百万円
(当該連結会計年度の 圧縮記帳額)	( 百万円)	( 百万円)

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付借入金	21,000百万円	11,000百万円

- 13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

- 14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
33,597百万円	27,640百万円

## (連結損益計算書関係)

- 1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
株式等売却益	3,242百万円	7,864百万円

- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
給料・手当	22,932百万円	22,970百万円
賞与引当金繰入額	1,700百万円	1,784百万円
退職給付費用	1,979百万円	1,663百万円

## (連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,146百万円	53,442百万円
組替調整額	1,717百万円	16,963百万円
税効果調整前	4,428百万円	36,478百万円
税効果額	1,480百万円	9,072百万円
その他有価証券評価差額金	2,948百万円	27,405百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	百万円	百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	百万円	百万円
税効果額	0百万円	818百万円
土地再評価差額金	0百万円	818百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	百万円	4,819百万円
組替調整額	百万円	124百万円
税効果調整前	百万円	4,943百万円
税効果額	百万円	1,601百万円
退職給付に係る調整額	百万円	3,342百万円
その他の包括利益合計	2,948百万円	31,566百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	379,241			379,241	
第1種優先株式	20,000			20,000	
合計	399,241			399,241	
自己株式					
普通株式	5,516	57	17	5,556	(注)1、2
第1種優先株式					
合計	5,516	57	17	5,556	

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加57千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少17千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡14千株、および単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによるもの3千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権					26	
合計						26	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,308	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第1種優先株式	60	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	1,307	3.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日
	第1種優先株式	110	5.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,307	利益剰余金	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	第1種 優先株式	110	利益剰余金	5.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	379,241			379,241	
第1種優先株式	20,000		20,000		(注) 1
合計	399,241		20,000	379,241	
自己株式					
普通株式	5,556	36	24	5,567	(注) 2、3
第1種優先株式		20,000	20,000		(注) 4、5
合計	5,556	20,036	20,024	5,567	

- (注) 1 第1種優先株式の発行済株式の株式数の減少20,000千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加36千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少24千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡19千株、および単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによるもの4千株であります。
- 4 第1種優先株式の自己株式の株式数の増加20,000千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得であります。
- 5 第1種優先株式の自己株式の株式数の減少20,000千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権				65			
合計					65			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,307	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日
	第1種優先株式	110	5.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,307	3.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日
	第1種優先株式	110	5.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,681	利益剰余金	4.50	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	94,426百万円	399,140百万円
日銀預け金以外の預け金	2,763百万円	145百万円
現金及び現金同等物	91,663百万円	398,995百万円



(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

支店建物であります。

リース資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」中、「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	201	184	16
合計	201	184	16

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	16	
1年超		
合計	16	

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
支払リース料	29	16
減価償却費相当額	29	16

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	43,808	44,725
見積残存価額部分	1,192	1,321
受取利息相当額	4,471	4,335
合計	40,530	41,711

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	827	11,933
1年超2年以内	693	9,671
2年超3年以内	588	7,601
3年超4年以内	340	5,620
4年超5年以内	215	3,795
5年超	431	5,186

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	838	11,898
1年超2年以内	710	9,893
2年超3年以内	475	7,919
3年超4年以内	298	6,059
4年超5年以内	203	3,846
5年超	437	5,108

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	201	230
1年超	2,053	2,802
合計	2,255	3,032

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	307	379
1年超	692	847
合計	999	1,226

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。中核業務である銀行業務については、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、金融等デリバティブ取引業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

当行グループは、地域に密着した営業展開を行い、預金等により低コストかつ長期安定的な資金調達を行っております。また、借入金等による資金調達も行っております。

一方、資金運用のうち貸出金については、地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人向け融資に積極的に取り組んでおります。また、その主な原資は顧客から預っている預金であるという認識のもと、実態把握による適正な与信判断や信用格付等を通じて資産の健全性を確保するとともに、貸出金が特定先や特定業種等に集中することを排除するため与信ポートフォリオ管理に努めております。

有価証券については、貸出業務の余資運用であるとの位置付けや、決済機能を持つ銀行としての立場を踏まえ、流動性や安全性に優れた国債などの公共債を中心とした運用を行っております。また、金利上昇局面に耐え得るポートフォリオを構築するため、債券と低相関のパフォーマンスが期待される株式等のリスク資産への投資も行っております。

デリバティブ取引については、お取引先の多様なニーズに対して積極的にお応えするほか、当行グループ自身のニーズとして、資金の運用・調達取引を中心にデリバティブ取引を行うことがあります。また、トレーディング取引においては、予め取り扱う取引の種類と限度を定め、リスク量が過大とならないよう取り組むこととしております。なお、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が高い特殊な取引(レバレッジ効果が高い取引)は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、一般事業先、個人および地方公共団体などに対するものでありますが、貸出先の財務状況の悪化等により貸出金の価値が減少もしくは消失し損失を被るリスク(信用リスク)および金利の変動により損失を被るリスク(金利リスク)を有しております。

有価証券については、国債や地方債などの公共債を中心とした国内債券、米国債を中心とした外国証券、株式、投資信託、投資事業組合などを、主にその他目的(純投資目的および政策投資目的)で保有しているほか、国内債券の一部を満期保有目的で保有しております。また、商品有価証券については、国内債券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクであります。

預金および借入金等は、金利リスクおよび流動性リスクにおける資金繰りリスクを有しております。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく不利な条件での資金調度を余儀なくされることで損失を被るリスクであります。

デリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・直物為替先渡取引(NDF)・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株式先物取引・株式先物オプション取引・個別証券オプション取引であります。

お取引先のニーズにお応えするほか、当行グループの資産・負債の金利リスク、価格変動リスクおよび為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用することがあります。また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

当行グループの利用しているデリバティブ取引は、金利・為替・市場価格の変動リスクおよび信用リスク等を有しております。当行グループではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。また、先物取引など上場されている取引については、信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは低いものと認識しております。

なお、当行グループでは、所定の要件を満たすことを確認のうえ、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ対象である預金に金利スワップの特例処理を行っております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 統合的リスクの管理

当行グループでは、経営の健全性を確保することを目的に「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総体的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロールしております。具体的には、半期毎の業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR(バリュー・アット・リスク)等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分し、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行っております。統合的リスクの状況はリスク統括部が管理し、毎月開催されるALM委員会および取締役会等に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

#### 信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクを的確に把握・管理し、適切に対応するため、「信用リスク管理規程」等の諸規程を定めております。

まず、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制の下で厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を行い、信用リスク改善に向けた取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、リスク統括部が管理のうえ毎月開催されるALM委員会において経営陣に報告し、対応を協議しております。

#### 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク、為替リスクを主な市場リスクと捉え、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少ならびに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理規程」を制定し、組織体制、市場リスクの特定、評価およびモニタリングの方法、ならびに市場リスクのコントロールおよび削減に関する取り決めを明確にしております。

統合的リスク管理のもと、半期毎に業務別(預金・貸出金、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等)にリスク資本を配分するとともに、ポジション運用枠(投資額又は保有額の上限)および損失限度額、協議ポイント(対応方針を見直す損失額の水準)を設定しております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況についてはリスク統括部が統合管理し、月次でALM委員会および取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

デリバティブ取引の取扱いについては、予め定められた規程・方針の下に行うこととし、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)および市場事務部門(バック・オフィス)が取引残高、時価評価、損益、リスク量等の管理・把握を行うほか、定期的に経営陣等に報告を行いリスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。特にトレーディング取引については、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)がポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

当行グループにおいて、市場リスク(金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等)の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金、譲渡性預金、借入金、社債であります。市場リスクの管理にあたっては、VaRを算出し定量的分析に利用しております。

これらの金融商品のうち、金利リスクの影響を受ける貸出金・預金・譲渡性預金・有価証券のうちの私募債・借入金・社債のVaR(以下「預貸金等VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの預貸金等VaRは、全体で16,471百万円(前連結会計年度末は22,995百万円)であります。

また、有価証券のうち、価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式のVaR(以下「政策投資株式VaR」という。)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年)を採用しております。当連結会計年度末現在で当行グループの政策投資株式VaRは、全体で33,771百万円(前連結会計年度末は40,433百万円)であります。

さらに、有価証券のうち、金利リスクまたは価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式以外の有価証券のVaR（以下「政策投資株式以外の有価証券VaR」という。）の算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年）を採用しております。当連結会計年度末現在で当グループの政策投資株式以外の有価証券VaRは、全体で23,600百万円（前連結会計年度末は23,303百万円）であります。

なお、当グループでは、モデルが算出するVaRと評価損益の増減を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが高い精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### 流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、「流動性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義としております。また、不測の事態に備えては「流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン」を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	94,426	94,426	
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	1,036	1,036	
(3) 金銭の信託	10,493	10,493	
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	33,277	33,479	201
其他有価証券	1,708,979	1,708,979	
(5) 貸出金 貸倒引当金（*1）	3,740,678 38,864		
	3,701,814	3,720,438	18,624
資産計	5,550,028	5,568,854	18,825
(1) 預金	5,026,135	5,028,630	2,494
(2) 譲渡性預金	106,012	106,012	
(3) 債券貸借取引受入担保金	115,968	115,968	
負債計	5,248,116	5,250,611	2,494
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(151)	(151)	
デリバティブ取引計	(151)	(151)	

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理を行っているデリバティブ取引の時価は、ヘッジ対象である預金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	399,140	399,140	
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	1,457	1,457	
(3) 金銭の信託	11,649	11,649	
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	27,375	27,535	159
其他有価証券	1,620,942	1,620,942	
(5) 貸出金	3,854,594		
貸倒引当金(*1)	36,134		
	3,818,460	3,839,794	21,333
資産計	5,879,026	5,900,519	21,493
(1) 預金	5,227,369	5,229,682	2,313
(2) 譲渡性預金	133,975	133,975	
(3) 債券貸借取引受入担保金	192,513	192,513	
負債計	5,553,858	5,556,171	2,313
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,502)	(2,502)	
デリバティブ取引計	(2,502)	(2,502)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、貸出債権証券化に伴い現金準備金として信託しているものについては、信託財産は普通預け金であることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該私募債の発行体の信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、発行体の債務者区分が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の自行保証付私募債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、リスク・フリー・レートに一定の管理コストを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるもののうち、住宅ローン等の一部の消費者ローンについては、ローンの種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	7,126	7,118
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金(*3)	3,394	2,840
合計	10,521	9,958

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について95百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、非上場株式について30百万円減損処理を行っております。

(\*3) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	28,684					
有価証券	162,162	451,478	475,169	266,606	155,530	72,649
満期保有目的の債券	9,735	15,870	6,160	1,511		
債券	9,735	15,870	6,160	1,511		
国債						
地方債						
短期社債						
社債	9,735	15,870	6,160	1,511		
その他						
その他有価証券のうち 満期があるもの	152,426	435,607	469,008	265,095	155,530	72,649
債券	138,417	385,936	376,384	240,152	154,360	57,827
国債	23,850	136,108	127,900	134,300	101,900	
地方債	44,103	111,710	113,786	83,384	32,342	
短期社債						
社債	70,464	138,118	134,698	22,468	20,118	57,827
その他	14,009	49,671	92,624	24,943	1,170	14,821
貸出金(*)	945,736	660,349	460,390	288,470	434,228	817,309
合計	1,136,583	1,111,828	935,559	555,077	589,758	889,958

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない111,928百万円、期限の定めのないもの22,264百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	322,690					
有価証券	217,320	264,485	461,563	155,781	179,130	151,932
満期保有目的の債券	10,339	10,080	5,227	1,729		
債券	10,339	10,080	5,227	1,729		
国債						
地方債						
短期社債						
社債	10,339	10,080	5,227	1,729		
その他						
その他有価証券のうち 満期があるもの	206,981	254,405	456,336	154,052	179,130	151,932
債券	195,701	237,505	431,871	145,551	53,374	101,542
国債	46,708	53,800	287,400	118,800	42,400	47,000
地方債	64,653	62,382	66,039	12,545	1,317	
短期社債						
社債	84,340	121,322	78,432	14,206	9,657	54,542
その他	11,280	16,900	24,464	8,500	125,755	50,389
貸出金(*)	958,651	651,195	463,955	355,913	396,442	892,033
合計	1,498,663	915,681	925,518	511,695	575,572	1,043,965

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない101,678百万円、期限の定めのないもの34,723百万円は含めておりません。



(注4) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,313,148	602,263	110,670	2	0	50
譲渡性預金	106,012					
債券貸借取引受入担保金	115,968					
合計	4,535,129	602,263	110,670	2	0	50

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,507,596	588,504	131,196	1	0	70
譲渡性預金	133,975					
債券貸借取引受入担保金	192,513					
合計	4,834,085	588,504	131,196	1	0	70

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0百万円	9百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	債券	27,693	27,953	259
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	27,693	27,953	259
	その他			
	小計	27,693	27,953	259
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	債券	5,583	5,525	57
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	5,583	5,525	57
	その他			
	小計	5,583	5,525	57
合計		33,277	33,479	201

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	債券	23,262	23,461	198
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	23,262	23,461	198
	その他			
	小計	23,262	23,461	198
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	債券	4,113	4,073	39
	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	4,113	4,073	39
	その他			
	小計	4,113	4,073	39
合計		27,375	27,535	159

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	100,797	50,379	50,418
	債券	1,262,271	1,237,798	24,472
	国債	539,760	527,236	12,524
	地方債	348,652	341,669	6,982
	短期社債			
	社債	373,858	368,892	4,965
	その他	128,748	125,674	3,073
	小計	1,491,817	1,413,853	77,964
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,517	12,991	2,474
	債券	122,880	123,133	253
	国債			
	地方債	46,608	46,762	154
	短期社債			
	社債	76,271	76,370	98
	その他	83,764	85,329	1,564
	小計	217,161	221,454	4,292
合計		1,708,979	1,635,307	73,671

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	130,429	50,628	79,801
	債券	1,132,071	1,112,263	19,808
	国債	577,280	565,919	11,360
	地方債	203,217	199,736	3,481
	短期社債			
	社債	351,573	346,606	4,966
	その他	254,287	240,561	13,725
	小計	1,516,788	1,403,453	113,334
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	8,657	10,279	1,622
	債券	61,375	61,738	362
	国債	36,102	36,389	287
	地方債	8,432	8,441	9
	短期社債			
	社債	16,840	16,906	65
	その他	34,121	34,674	553
	小計	104,154	106,692	2,538
合計		1,620,942	1,510,146	110,796

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券  
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,759	2,263	303
債券	131,141	979	902
国債	101,149	628	846
地方債	22,074	308	29
短期社債			
社債	7,916	41	26
その他	13,987	1,085	279
合計	150,889	4,328	1,484

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12,945	5,973	132
債券	431,803	7,002	19
国債	226,109	2,619	
地方債	179,053	3,919	16
短期社債			
社債	26,639	463	2
その他	259,117	5,956	964
合計	703,867	18,931	1,117

5 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度中に、満期保有目的の債券145百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券399百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式77百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、連結決算日における時価の取得原価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	5,873	126

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,029	29

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	4,620	4,620			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	5,620	5,620			

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	74,531
その他有価証券	74,531
( )繰延税金負債	25,287
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	49,244
( )少数株主持分相当額	234
その他有価証券評価差額金	49,010

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額859百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	111,010
その他有価証券	111,010
( )繰延税金負債	34,359
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	76,650
( )少数株主持分相当額	361
その他有価証券評価差額金	76,288

(注) 評価差額には、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額213百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,063	730	36	36
	受取変動・支払固定	1,063	730	23	23
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			12	12

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	10,671	10,671	17	17
	受取変動・支払固定	5,456	5,456	16	16
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			34	34

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。



(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	64,448	34,887	79	79
	為替予約				
	売建	66,743		407	407
	買建	10,325		150	150
	通貨オプション				
	売建	69,248	38,250	3,176	2,675
	買建	71,187	38,734	3,181	2,056
	その他				
売建	237	127	54	54	
買建	171	90	63	63	
合計				163	450

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	60,428	41,412	1,765	1,765
	為替予約				
	売建	22,491	101	755	755
	買建	22,480	69	141	141
	通貨オプション				
	売建	66,676	38,685	2,778	1,697
	買建	69,429	40,326	2,694	1,181
	その他				
売建	145	45	48	48	
買建	90	27	53	53	
合計				2,457	1,858

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建				
	買建				
	債券先物オプション				
店頭	売建				
	買建				
	債券店頭オプション				
	その他				
	売建	2,000		10	0
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			10	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	8,329	8,329	(注) 2
合計					

#### (注) 1 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、企業年金基金制度において退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	48,494	50,925
会計方針の変更による累積的影響額		7,665
会計方針の変更を反映した期首残高	48,494	43,260
勤務費用	1,499	2,008
利息費用	967	535
数理計算上の差異の発生額	2,107	306
退職給付の支払額	2,143	2,110
退職給付債務の期末残高	50,925	43,999

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	35,700	40,092
期待運用収益	910	1,004
数理計算上の差異の発生額	3,157	5,125
事業主からの拠出額	2,031	1,714
退職給付の支払額	1,706	1,745
年金資産の期末残高	40,092	46,192

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	43,138	38,112
年金資産	40,092	46,192
	3,045	8,080
非積立型制度の退職給付債務	7,786	5,887
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,832	2,193
退職給付に係る負債	10,832	5,887
退職給付に係る資産		8,080
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,832	2,193

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
勤務費用	1,499	2,008
利息費用	967	535
期待運用収益	910	1,004
数理計算上の差異の損益処理額	421	124
確定給付制度に係る退職給付費用	1,978	1,663

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
数理計算上の差異		4,943
合計		4,943

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,335	3,608
合計	1,335	3,608

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
債券	29%	30%
株式	45%	47%
生命保険一般勘定	19%	17%
その他	5%	5%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度16%、当連結会計年度18%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
割引率		
一時金	2.000%	0.824%
年金	2.000%	1.302%
長期期待運用収益率	3.000%	3.000%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業経費	31百万円	46百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 11名	当行取締役(社外取締役を除く) 11名
株式の種類別のストック・オプションの数	当行普通株式 126,200株	当行普通株式 155,500株
付与日	平成25年7月23日	平成26年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月24日から 平成55年7月23日まで	平成26年7月24日から 平成56年7月23日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	24,200	
付与		155,500
失効		
権利確定	24,200	116,625
未確定残		38,875
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	72,600	
権利確定	24,200	116,625
権利行使	19,700	
失効		
未行使残	77,100	116,625

単価情報

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	379	
付与日における公正な評価単価(円)	365	320

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年Stock・オプション
株価変動性 (注) 1	30.872%
予想残存期間 (注) 2	9.2年
予想配当 (注) 3	7円 / 株
無リスク利率 (注) 4	0.484%

(注) 1 平成17年5月11日から平成26年7月23日の株価実績に基づき算出しております。

2 取締役の平均在任期間および退任時の平均年齢から、現在の取締役の平均在任期間および年齢を減じて算出された、それぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積っております。

3 過去1年間の配当実績であります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

### 4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

#### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	11,411百万円	10,009百万円
有価証券	2,866百万円	2,505百万円
退職給付に係る負債	5,964百万円	1,858百万円
減価償却費	1,678百万円	1,450百万円
税務上の繰越欠損金	6,078百万円	14百万円
その他	2,369百万円	2,383百万円
繰延税金資産小計	30,368百万円	18,222百万円
評価性引当額	6,413百万円	6,063百万円
繰延税金資産合計	23,955百万円	12,159百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	25,300百万円	34,359百万円
退職給付信託設定益	1,183百万円	1,071百万円
退職給付に係る資産	百万円	522百万円
その他	601百万円	543百万円
繰延税金負債合計	27,085百万円	36,498百万円
繰延税金負債の純額	3,130百万円	24,338百万円

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	860百万円	618百万円
繰延税金負債	3,990百万円	24,957百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.18%	34.80%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.55%	0.36%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.74%	1.21%
住民税均等割	0.31%	0.21%
評価性引当額の増減	3.63%	0.73%
税率変更による期末 繰延税金資産の減額修正	1.52%	2.69%
負ののれん発生益	6.20%	0.00%
復興特別法人税課税期間後の 法定実効税率との差による影 響	0.22%	%
子会社投資に係る 税効果未認識	4.04%	%
その他	0.49%	0.11%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	32.75%	37.69%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.80%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.28%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.51%となります。この税率変更により、繰延税金資産は30百万円、繰延税金負債は2,703百万円減少し、その他有価証券評価差額金は3,583百万円増加し、法人税等調整額は1,029百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は818百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。



(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

共通支配下の取引等

連結子会社同士の合併

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

	結合企業 (吸収合併存続会社)	被結合企業 (吸収合併消滅会社)
名 称	株式会社十六ディーシーカード	株式会社十六ジェーシービー
事業の内容	クレジットカード業	クレジットカード業

(2) 企業結合日

平成26年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社十六ディーシーカードを存続会社、株式会社十六ジェーシービーを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社十六カード

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループ経営の効率化およびクレジットカード業務の強化を目的としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、本合併に伴い、持分変動利益284百万円を特別利益に計上しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および建物の解体時におけるアスベスト除去費用等でありませ

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～47年と見積り、割引率は1.395%～2.461%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	199百万円	193百万円
時の経過による調整額	3百万円	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	10百万円	0百万円
期末残高	193百万円	196百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、当行においては、一定の範囲における営業店をもってブロックを形成し、かかるブロックを単位として、業務運営を行う体制としておりますが、各ブロックの経済的特徴等が概ね類似していることなどから、1つの事業セグメントとして集約しております。

従って、当行グループは、サービスの特性と経営管理上の組織に基づく事業内容別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的に対応しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	86,543	19,966	106,510	4,704	111,214		111,214
セグメント間の内部 経常収益	315	2,970	3,285	987	4,272	4,272	
計	86,858	22,936	109,795	5,691	115,487	4,272	111,214
セグメント利益	18,477	4,181	22,658	1,525	24,183	2,820	21,362
セグメント資産	5,692,703	62,176	5,754,880	36,503	5,791,383	45,429	5,745,954
その他の項目							
減価償却費	3,317	379	3,697	64	3,762	135	3,898
のれんの償却額	244		244		244		244
資金運用収益	66,912	51	66,964	435	67,400	182	67,218
資金調達費用	5,099	320	5,419	55	5,475	169	5,305
貸倒引当金繰入額(は貸倒引当金戻入益)	2,536	71	2,465	123	2,588		2,588
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,866	384	2,250	28	2,279	114	2,393

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。  
3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。  
4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	102,462	20,203	122,666	4,869	127,535		127,535
セグメント間の内部 経常収益	300	295	596	982	1,578	1,578	
計	102,763	20,499	123,262	5,851	129,114	1,578	127,535
セグメント利益	34,916	1,325	36,242	1,831	38,073	10	38,063
セグメント資産	6,036,336	63,139	6,099,475	37,305	6,136,780	48,277	6,088,503
その他の項目							
減価償却費	3,320	352	3,672	63	3,736	139	3,875
のれんの償却額	244		244		244		244
資金運用収益	66,415	49	66,464	367	66,831	159	66,672
資金調達費用	4,985	305	5,291	40	5,331	145	5,185
貸倒引当金繰入額(は貸倒引当金戻入益)	2,020	33	2,053	92	1,960		1,960
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,384	598	4,982	106	5,089	167	5,257

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。  
3 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。  
4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	52,156	19,616	19,911	19,529	111,214

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	49,347	36,530	20,141	21,516	127,535

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	94		94		94

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	141		141		141

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	244		244		244
当期末残高	4,098		4,098		4,098

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	244		244		244
当期末残高	3,853		3,853		3,853

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
負ののれん発生益				249	249	4,069	4,319

(注) 1 当行が、平成25年12月3日付で、連結子会社である株式会社十六ジェーシービーの普通株式の一部を追加取得したことに伴い、報告セグメントに含まれない「その他」において、負ののれん発生益249百万円を計上しております。

2 負ののれん発生益の調整額4,069百万円は、当行が、平成25年9月27日付で、連結子会社である十六リース株式会社が保有する連結子会社3社(株式会社十六ディーシーカード、十六コンピュータサービス株式会社、十六信用保証株式会社)の普通株式の一部を追加取得したこと、および平成26年3月10日付で、少数株主が保有する連結子会社2社(十六リース株式会社、十六信用保証株式会社)の普通株式の一部を追加取得したことによるものであります。なお、この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益(調整額)として認識しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当行が、平成26年7月1日付で、少数株主が保有する十六リース株式会社の普通株式の一部を追加取得したことに伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益7百万円を計上しております。なお、この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益(調整額)として認識しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	769円80銭	920円80銭
1株当たり当期純利益金額	44円56銭	60円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	39円16銭	53円56銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	323,089	360,183
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	35,424	16,103
うち優先株式	百万円	20,000	
うち優先配当額	百万円	110	
うち新株予約権	百万円	26	65
うち少数株主持分	百万円	15,287	16,037
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	287,665	344,080
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	373,685	373,673

- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	16,874	22,799
普通株主に帰属しない金額	百万円	220	200
うち優先配当額	百万円	220	110
うち配当優先株式に係る消却差額	百万円		90
普通株式に係る当期純利益	百万円	16,654	22,599
普通株式の期中平均株式数	千株	373,700	373,685
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	220	200
うち優先配当額	百万円	220	110
うち配当優先株式に係る消却差額	百万円		90
普通株式増加数	千株	57,194	51,974
うち優先株式	千株	57,136	51,807
うち新株予約権	千株	58	167
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要			

- 3 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が、13円38銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ35銭及び31銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社十六銀行 第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成24年12月21日	10,000	10,000	(注) 1	なし	平成34年12月21日
合計			10,000	10,000			

- (注) 1 (1) 平成24年12月22日から平成29年12月21日まで 年1.01%  
(2) 平成29年12月21日の翌日以降  
ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボーに2.20%を加算したもの  
2 連結決算日後5年以内における償還予定額は該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	57,071	54,996	0.66	
再割引手形				
借入金	57,071	54,996	0.66	平成27年4月～ 平成34年9月
1年以内に返済予定のリース債務	45	45		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	170	124		平成28年4月～ 平成30年11月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2 リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が、当期首残高に21,000百万円、当期末残高に11,000百万円含まれております。  
4 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	27,001	7,360	5,075	2,913	1,119
リース債務(百万円)	45	45	45	33	

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) コマーシャル・ペーパーによる資金調達は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	29,504	60,382	88,686	127,535
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額	百万円	8,063	16,520	23,029	38,228
四半期(当期)純利益金額	百万円	5,395	10,912	14,738	22,799
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	円	14.43	28.90	39.14	60.47

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額	円	14.43	14.46	10.23	21.33

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
現金預け金		91,820		399,095
現金		65,738		76,447
預け金		26,082		322,648
コールローン		1,000		1,000
商品有価証券		1,036		1,457
商品国債		1,017		1,418
商品地方債		19		38
金銭の信託		10,493		11,649
有価証券	1,7	1,757,393	1,7	1,662,627
国債		538,865		612,496
地方債		395,260		211,650
社債	12	483,807	12	396,189
株式		123,587		151,077
その他の証券		215,871		291,213
貸出金	2,3,4,5,8	3,751,534	2,3,4,5,8	3,865,663
割引手形	6	28,625	6	27,324
手形貸付		167,641		156,728
証書貸付		3,150,284		3,265,434
当座貸越		404,982		416,174
外国為替		6,300		13,404
外国他店預け		2,973		10,262
買入外国為替	6	2,072	6	1,511
取立外国為替		1,254		1,631
その他資産		19,556		19,240
未決済為替貸		2		4
前払費用		20		30
未収収益		6,186		6,158
先物取引差入証拠金		52		76
先物取引差金勘定		0		
金融派生商品		4,046		3,649
その他の資産	1,7	9,247	1,7	9,321
有形固定資産	9	60,741	9	61,086
建物		12,828		13,155
土地		44,400		44,383
リース資産		216		170
建設仮勘定		72		0
その他の有形固定資産		3,223		3,376
無形固定資産		8,870		8,791
ソフトウェア		3,936		3,843
ソフトウェア仮勘定		287		546
のれん		4,098		3,853
その他の無形固定資産		548		548
前払年金費用				4,747
支払承諾見返		21,591		19,356
貸倒引当金		37,660		35,144
資産の部合計		5,692,678		6,032,976

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 5,037,238	7 5,239,965
当座預金	274,823	298,699
普通預金	1,967,306	2,106,319
貯蓄預金	94,431	92,281
通知預金	28,204	37,088
定期預金	2,589,733	2,609,052
その他の預金	82,737	96,525
譲渡性預金	118,212	147,475
コールマネー	14,923	
債券貸借取引受入担保金	7 115,968	7 192,513
借入金	7 31,280	7 27,523
借入金	10 31,280	10 27,523
外国為替	786	1,074
売渡外国為替	515	837
未払外国為替	270	236
社債	11 10,000	11 10,000
その他負債	18,145	23,880
未決済為替借	8	53
未払法人税等	754	5,012
未払費用	5,444	4,934
前受収益	2,087	1,829
従業員預り金	2,823	2,845
金融派生商品	4,200	6,152
リース債務	216	170
資産除去債務	193	196
その他の負債	2,415	2,684
賞与引当金	1,579	1,662
退職給付引当金	9,401	6,058
睡眠預金払戻損失引当金	472	617
偶発損失引当金	1,003	927
繰延税金負債	4,503	23,637
再評価に係る繰延税金負債	8,682	7,845
支払承諾	21,591	19,356
負債の部合計	5,393,789	5,702,537

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	47,817	47,815
資本準備金	47,815	47,815
その他資本剰余金	2	
利益剰余金	153,366	156,965
利益準備金	20,154	20,154
その他利益剰余金	133,212	136,811
優先株式消却積立金	20,000	
別途積立金	99,700	109,700
繰越利益剰余金	13,512	27,111
自己株式	1,531	1,539
株主資本合計	236,491	240,080
その他有価証券評価差額金	48,769	75,907
土地再評価差額金	13,601	14,385
評価・換算差額等合計	62,371	90,293
新株予約権	26	65
純資産の部合計	298,889	330,438
負債及び純資産の部合計	5,692,678	6,032,976

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
経常収益	86,858	102,762
資金運用収益	66,912	66,415
貸出金利息	51,419	48,595
有価証券利息配当金	15,206	17,541
コールローン利息	74	29
債券貸借取引受入利息	0	
預け金利息	62	65
その他の受入利息	150	182
役務取引等収益	12,333	13,498
受入為替手数料	4,197	4,152
その他の役務収益	8,135	9,345
その他業務収益	2,019	12,142
外国為替売買益	890	1,052
商品有価証券売買益		6
国債等債券売却益	1,113	11,073
国債等債券償還益	9	
その他の業務収益	5	10
その他経常収益	5,593	10,705
償却債権取立益	16	0
株式等売却益	3,242	7,864
金銭の信託運用益		435
その他の経常収益	2,334	2,405
経常費用	68,410	67,851
資金調達費用	5,099	4,985
預金利息	4,208	4,097
譲渡性預金利息	158	226
コールマネー利息	40	39
債券貸借取引支払利息	136	190
借入金利息	432	306
社債利息	101	101
その他の支払利息	22	25
役務取引等費用	5,426	5,826
支払為替手数料	915	915
その他の役務費用	4,510	4,910
その他業務費用	1,199	1,106
商品有価証券売買損	25	
国債等債券売却損	1,166	963
金融派生商品費用	7	142
営業経費	52,061	52,514
その他経常費用	4,624	3,417
貸倒引当金繰入額	2,531	2,020
株式等売却損	318	153
株式等償却	136	30
金銭の信託運用損	86	
その他の経常費用	1,551	1,214
経常利益	18,447	34,910

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
特別利益	459	85
固定資産処分益	459	85
特別損失	244	212
固定資産処分損	149	71
減損損失	94	141
税引前当期純利益	18,663	34,784
法人税、住民税及び事業税	1,031	5,821
法人税等調整額	5,278	7,474
法人税等合計	6,310	13,296
当期純利益	12,353	21,487

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					優先株式消却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	36,839	27,817	19,998	47,815	20,154		99,700	23,927	143,782
当期変動額									
剰余金から準備金への振替		19,998	19,998						
優先株式消却積立金の積立						20,000		20,000	
剰余金の配当								2,785	2,785
当期純利益								12,353	12,353
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
土地再評価差額金の取崩								16	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計		19,998	19,996	1		20,000		10,415	9,584
当期末残高	36,839	47,815	2	47,817	20,154	20,000	99,700	13,512	153,366

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,515	226,921	45,868	13,618	59,486		286,408
当期変動額							
剰余金から準備金への振替							
優先株式消却積立金の積立							
剰余金の配当		2,785					2,785
当期純利益		12,353					12,353
自己株式の取得	21	21					21
自己株式の処分	4	6					6
土地再評価差額金の取崩		16					16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,901	16	2,884	26	2,911
当期変動額合計	16	9,569	2,901	16	2,884	26	12,480
当期末残高	1,531	236,491	48,769	13,601	62,371	26	298,889

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					優先株式消却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	36,839	47,815	2	47,817	20,154	20,000	99,700	13,512	153,366
会計方針の変更による累積的影響額								4,997	4,997
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,839	47,815	2	47,817	20,154	20,000	99,700	18,509	158,364
当期変動額									
優先株式消却積立金の取崩						20,000		20,000	
別途積立金の積立							10,000	10,000	
剰余金の配当								2,835	2,835
当期純利益								21,487	21,487
自己株式の取得									
自己株式の処分			2	2					
優先株式の取得									
優先株式の消却			4	4				20,085	20,085
土地再評価差額金の取崩								34	34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計			2	2		20,000	10,000	8,601	1,398
当期末残高	36,839	47,815		47,815	20,154		109,700	27,111	156,965

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,531	236,491	48,769	13,601	62,371	26	298,889
会計方針の変更による累積的影響額		4,997					4,997
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,531	241,488	48,769	13,601	62,371	26	303,886
当期変動額							
優先株式消却積立金の取崩							
別途積立金の積立							
剰余金の配当		2,835					2,835
当期純利益		21,487					21,487
自己株式の取得	14	14					14
自己株式の処分	6	9					9
優先株式の取得	20,090	20,090					20,090
優先株式の消却	20,090						
土地再評価差額金の取崩		34					34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			27,137	783	27,921	38	27,960
当期変動額合計	7	1,408	27,137	783	27,921	38	26,552
当期末残高	1,539	240,080	75,907	14,385	90,293	65	330,438



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：15年～50年  
その他：4年～20年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。
  - (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

預金の一部につき、金利リスクの回避手段として金利スワップ取引を行っており、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に基づき決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が3,443百万円減少し、前払年金費用が4,221百万円、繰延税金負債が2,667百万円、利益剰余金が4,997百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式	7,730百万円	7,824百万円
出資金	251百万円	249百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	4,793百万円	3,913百万円
延滞債権額	107,111百万円	97,750百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	690百万円	175百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	11,441百万円	9,920百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
合計額	124,038百万円	111,758百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	30,698百万円	28,836百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	201,062百万円	309,295百万円
その他の資産	71百万円	46百万円
計	201,133百万円	309,341百万円
担保資産に対応する債務		
預金	83,090百万円	95,207百万円
債券貸借取引 受入担保金	115,968百万円	192,513百万円
借入金	10,280百万円	16,523百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有価証券	65,876百万円	64,222百万円
その他の資産	7百万円	7百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証金	1,984百万円	1,902百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	1,324,577百万円	1,321,980百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの (又は任意の時期に 無条件で取消可能 なもの)	1,313,905百万円	1,312,402百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
うち総合口座取引 に係る融資未実行残高	739,193百万円	738,968百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の 圧縮記帳額)	1,063百万円 ( 百万円)	1,047百万円 ( 百万円)

10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付借入金	21,000百万円	11,000百万円

11 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	33,997百万円	28,040百万円

13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	250百万円	220百万円

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式及び出資金	7,976	8,069

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,261百万円	9,153百万円
退職給付引当金	5,465百万円	2,437百万円
有価証券	2,752百万円	2,402百万円
減価償却費	1,645百万円	1,450百万円
税務上の繰越欠損金	6,065百万円	百万円
その他	1,993百万円	2,106百万円
繰延税金資産小計	28,184百万円	17,549百万円
評価性引当額	6,163百万円	5,893百万円
繰延税金資産合計	22,020百万円	11,655百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25,074百万円	34,047百万円
退職給付信託設定益	1,183百万円	1,071百万円
その他	266百万円	174百万円
繰延税金負債合計	26,524百万円	35,293百万円
繰延税金負債の純額	4,503百万円	23,637百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
法定実効税率	37.18%	34.80%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.64%	0.33%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.35%	1.31%
住民税均等割	0.41%	0.22%
評価性引当額の増減	4.74%	0.99%
税率変更による期末 繰延税金資産の減額修正	1.92%	2.86%
復興特別法人税課税期間後 の法定実効税率との差によ る影響	0.27%	%
その他	0.47%	0.32%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	33.80%	38.22%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.80%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.28%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.51%となります。この税率変更により、繰延税金負債は2,559百万円減少し、その他有価証券評価差額金は3,554百万円増加し、法人税等調整額は994百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は818百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

## (企業結合等関係)

1 「(1)連結財務諸表」の「(企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	53,595	1,470	728	54,338	41,182	1,047	13,155
土地	44,400 [22,245]	47	64 [56]	44,383 [22,189]			44,383
リース資産	459			459	288	45	170
建設仮勘定	72	643	714	0			0
その他の有形固定資産	17,261 [38]	1,588 [56]	1,178 (141) [53]	17,672 [41]	14,295	611	3,376
有形固定資産計	115,790 [22,284]	3,749 [56]	2,685 (141) [110]	116,853 [22,231]	55,766	1,705	61,086
無形固定資産							
ソフトウェア	7,757	1,520		9,278	5,435	1,614	3,843
ソフトウェア仮勘定	287	1,894	1,634	546			546
のれん	4,893			4,893	1,039	244	3,853
その他の無形固定資産	558	0	0	558	9	0	548
無形固定資産計	13,496	3,414	1,634	15,276	6,484	1,859	8,791

(注) 1 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高欄および当期末残高欄における[ ]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。

当期増加額欄における[ ]内は、保有目的変更に伴う土地からの振替によるものであります。

当期減少額欄における[ ]内は、土地については保有目的変更に伴うその他の有形固定資産への振替によるもの、その他の有形固定資産については売却および減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	37,660	35,144	4,536	33,124	35,144
一般貸倒引当金	8,447	6,926		8,447	6,926
個別貸倒引当金	29,212	28,217	4,536	24,676	28,217
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
賞与引当金	1,579	1,662	1,579		1,662
睡眠預金払戻損失引当金	472	394	249		617
偶発損失引当金	1,003	927	455	548	927
計	40,716	38,129	6,820	33,673	38,352

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	754	6,218	1,960		5,012
未払法人税等	466	4,710	1,412		3,763
未払事業税	288	1,508	547		1,248

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞および岐阜市において発行する岐阜新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.juroku.co.jp/">http://www.juroku.co.jp/</a>
株主に対する特典	3月31日現在の1単元(1,000株)以上保有株主に、 ナチュラルミネラルウォーター1箱(500ml:24本入)を贈呈。 9月30日現在の5単元(5,000株)以上保有株主に、 岐阜県・愛知県・三重県の名産品の中からお好みの1品(3,000円相当)を贈呈。

(注) 当期の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第239期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)  
平成26年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第240期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)  
平成26年8月8日 関東財務局長に提出  
第240期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)  
平成26年11月26日 関東財務局長に提出  
第240期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)  
平成27年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

平成26年6月30日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月19日

株式会社十六銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小 暮 和 敏

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 神 野 敦 生

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十六銀行及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社十六銀行の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社十六銀行が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月19日

株式会社十六銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小 暮 和 敏

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 神 野 敦 生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十六銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第240期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十六銀行の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。